

本日の会議に付した事件

平成30年第3回山元町議会定例会（第4日目）

平成30年9月6日（木）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第39号 山元町町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第40号 互理地区行政事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び互理地区行政事務組合規約の変更について
- 日程第 4 議案第41号 町道の路線廃止について
- 日程第 5 議案第42号 町道の路線認定について
- 日程第 6 報告第 9号 平成29年度決算山元町健全化判断比率について
- 日程第 7 報告第10号 平成29年度決算山元町公営企業資金不足比率について
- 日程第 8 認定第 1号 平成29年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 2号 平成29年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 3号 平成29年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 4号 平成29年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 5号 平成29年度山元町水道事業会計決算認定について
- 日程第13 認定第 6号 平成29年度山元町下水道事業会計決算認定について

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成30年第3回山元町議会定例会第4日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、2番渡邊千恵美君、3番竹内和彦君を指名します。

議 長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

総括質疑通告書の受理。議員2名から総括質疑の通告がありましたので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．議案第39号を議題とします。

本案について説明を求めます。

財務納税課長（佐藤繁樹君）はい、議長。議案第39号山元町町税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

条例議案の概要で説明しますので、配布No. 7をお手元に準備願います。

提案理由ですが、生産性向上特別措置法が平成30年6月6日に施行されたことから、所要の改正を行うものになります。

改正内容でございますが、町が策定する導入促進基本計画、資料の参考として載せてありますイメージ図の真ん中のところになります。これに基づき認定を受けた先端設備等導入計画を作成した中小企業者、こちらがイメージ図の右側になります。これが、生産性向上のための指定設備を導入した場合と。この指定設備につきましては、参考資料の（1）、（2）に記載したものになりますが、こちらを導入した場合に3カ年度、固定資産税の課税標準額を軽減するため、その割合を定めるものになります。

その割合につきましては、中段の表、右側に記載したとおり、零とするものです。また、減収補填としまして、減収分の75パーセントが普通交付税で補填されることになります。

施行期日等ですが、交付の日から施行しまして、法律施行日に合わせ、平成30年6月6日から適用するものです。

以上が議案第39号の内容でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。

1番岩佐哲也君の質疑を許します。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。1、2点お尋ねいたします。この改正そのものについては、基本的には異存はありませんが、この改正内容の1に書いてあります中小企業の生産性向上のための設備といたしますか、投資をした場合ということですが、これはもちろん大企業もあるわけですが、あくまでも中小企業と、大企業は大企業で別の条例があって、適用になると思うんですが、これはあくまでも中小企業という限定でよろしいわけですね。

税務納税課長（佐藤繁樹君）はい、議長。はい、そのとおりでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。これは、国が導入したということでね、我が町でも極力適用をふやして効果を上げるような実績を上げていただきたいと思いますが、現時点では、例えばこういうものを申請して、何とか活用して生産性を上げようというような企業は、例えばあそこと予備とかね、あろうと思うし、あるいはこういうところで予定をしたらというようなこともあろうかと思うんですが、その辺の状況、今わかれば、今把握している範囲で結構ですので、ちょっとその辺の状況を説明いただけたら。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。まず、この償却資産の種類にしましては、税務課で提出しております資料の一番下に記載しておりますが、機械ですとか装置、あるいは器具、備品というふうなことで、またはその下に工具というふうになってございます。それで、これらの整備、新たな整備に関して今回これが適用されるんですが、今議員ご指摘の活用した、あるいはそのする予定のある企業、我々のほうに今申請といたしますかね、上がりまして認定した企業についてご紹介いたしますけれども、企業名についてはちょっと差し控えさせていただきます。自動車の販売及び修理の会社

です、車体のフレームの修正機械、これの導入をした企業をまず1点認定してございます。もう1社については、これは製造業になりますけれども、自動ロボット等の生産用の機械装置、これらに対して適用というふうなことで、現時点では2社というふうなことをご報告申し上げます。以上であります。

1番（岩佐哲也君）はい。今、ロボットの話ありましたが、ICT関連の設備なんかもね、大いにあれだと思っんで、ぜひ積極的にPRして、有効活用して町の活性化につなげていただきたいということで、質問を終わります。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第39号山元町町税条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第3. 議案第40号を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。それでは、議案第40号亙理地区行政事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び亙理地区行政事務組合同規約の変更についてをご説明申し上げます。

お手元に配布しております配布資料No. 8、議案の概要をご準備願いたいと思っております。

提案理由でございますが、平成31年4月1日から、岩沼市消防本部及び亙理地区行政事務組合消防本部の消防広域化を開始するに当たりまして、亙理地区行政事務組合に岩沼市が加入し、同組合同規約を変更することについて協議をするため、地方自治法の規定により提案するものであります。

1の変更内容でございますが、1点目は、組合を構成する町、岩沼市が入りますので組合を構成する市町に変更いたしまして、岩沼市を加えます。

2点目は、組合議会の議員数、8人を12人に変更いたします。

3点目は、関係市町の長が務める管理者1人、副管理者1人を、管理者1人、副管理者2人に変更します。

4点目は、消防に係る分担金、共通経費、臨時経費、特別経費に分け、それぞれの負担割合について定めるものでございますが、裏面をご覧ください。中段から下の部分が変更後の分担金の内容でございます。第3条第1号に係る消防関係の部分につきまして、

今回、共通経費、臨時経費、特別経費の3区分となるものでございます。

共通経費は、人件費、需用費、庁舎・車両維持管理経費等の通常の一般経費でございまして、各市町の負担額の均衡性を保つために、岩沼市40.903パーセント、亶理町40.174パーセント、山元町が18.923パーセントとするものでございます。

臨時経費につきましては、広域化に伴います庁舎の増改築費用、システム改修等の新本部立ち上げに係る初期経費であります。これは各市町の均等負担とするものでございます。

特別経費は、亶理地区の消防庁舎2棟、亶理消防署と山元分署になりますけれども、こちらの建てかえに要する経費について設定したものでございますけれども、亶理町と山元町で負担し、岩沼市には負担を求めないと定めるものでございます。

表面にお戻りください。

2の施行期日でございますが、平成31年4月1日とするものでございます。

3のその他、今回の広域化の手續について簡単に触れさせていただきます。広域化するに当たりましては、亶理地区行政事務組合を組織する構成団体が、2団体から岩沼市が入って3団体と増加します。これとあわせて一部事務組合の規約を変更するものがありますが、地方自治法の規定によりまして、関係地方公共団体との協議が必要となるものでございます。その協議につきましては、これまた地方自治法の規定によりまして、あらかじめ関係地方公共団体の議会の議決が必要となっておりますことから、本議案をご提案させていただいたものであります。

以上、議案第40号の説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。ありませんか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第40号亶理地区行政事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び亶理地区行政事務組合規約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第40号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第4. 議案第41号を議題とします。

本案について説明を求めます。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。議案第41号町道の路線廃止についてご説明申し上げます。

議案の概要につきましては、第3回議会定例会配布資料No. 9でご説明いたしますので、ご準備願います。

提案理由ですが、町道桜田住宅内において、JR常磐線の移設により分断された路線、現況が残っていない路線を廃止するに当たり、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を要するため提案するものです。

整理番号1の町道4168号高瀬紅葉線。起点、高瀬字紅葉61、終点が高瀬字北田47の2、延長が639.11メートル。

以下、整理番号15、裏面になりますが、15の町道4183号高瀬桜田団地15線までの路線が廃止となります。

路線の位置についてですが、2ページ目の路線廃止図をご覧願いたいと思います。

①から⑮までの15路線、全線総延長1,982.63メートルが廃止となります。

以上で、議案第41号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第41号町道の路線廃止についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第41号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第5. 議案第42号を議題とします。

本案について説明を求めます。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。議案第42号町道の路線認定についてご説明申し上げます。

議案の概要につきましては、第3回議会定例会配布資料No. 10でご説明いたしますので、ご準備願いたいと思います。

提案理由ですが、常磐自動車道の側道及び町宮桜田住宅内において分割した路線を認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を要するため提案するものです。

整理番号1の路線の位置ですが、概要の2枚目のほうをお開き願います。

路線名が、町道 3 2 1 2 号山寺浅生原線。起点が町道の山下山寺線のところの山寺字谷原 1 1 0 の 6、終点が町道の浅生原線になっていまして、浅生原字大沢 2 の 8、延長 1, 8 0 0 メーターでございます。

次に、整理番号 2 の町道 4 1 6 8 号高瀬紅葉線になります。こちらにつきましては、認定路線図 2、3 枚目の資料になります。こちらのほうをご覧願いたいと思います。

②の町道 4 1 6 8 号高瀬紅葉線。起点が高瀬字紅葉 6 1、終点が高瀬字北田 4 6 の 4、延長が 5 5 0 メーターでございます。

その他、③、④、⑤、⑥と、前述の山下浅生原線を含めた全 6 路線、総延長 2, 7 6 0 メーターを認定するものです。

以上で、議案第 4 2 号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第 4 2 号町道の路線認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第 4 2 号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第 6. 報告第 9 号、日程第 7. 報告第 1 0 号を一括議題とします。

本案について説明を求めます。

報告第 9 号については、企画財政課長大内貴博君、報告願います。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。報告第 9 号平成 2 9 年度決算山元町健全化判断比率についてご説明をいたします。

こちらにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見をいただいた上で議会に報告することとされております。

それでは、資料に基づきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、実質赤字比率でございます。実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものとなっております。今回は赤字決算ではなく黒字決算となりましたことから、バーの表示となっております。資料の 4 枚目にあります監査委員の審査意見書に具体的な数字の記載がありますが、こちらはマイナス 3 1. 3 4 パーセントとなっております。

次に、連結実質赤字比率でございます。連結実質赤字比率とは、全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものとなっております。山元町の場合は水道事業会計と下水道事業会計の数字を合算することになります。合算後においても黒字決算となりましたことから、バー表示となっております。具体的な数字につきましては、資料の4枚目でございますが、マイナス45.09パーセントとなっております。

次に、実質公債費比率でございます。実質公債費比率とは、借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものとなっております。標準財政規模に対する元利償還金等、いわゆる公債費の割合がどの程度かというものでございます。具体的な数字といたしましては、12.1パーセントとなっております。標準財政規模の約12パーセント程度をいわゆる借金の返済に使っているということになります。

最後に、将来負担比率でございます。将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものとなっております。将来的に山元町が負担するいわゆる負債の額が標準財政規模に対してどの程度かというものでございます。こちらにつきましては、各基金等の手持ち資金が潤沢にございますので、将来負担比率についてはバー表示となっております。具体的な数字といたしましては、マイナス270パーセントとなっております。

山元町においては、いずれの指標も法で定める早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、数字上は財政状況は健全な状態であると考えております。

説明は以上になります。

議長（阿部 均君）報告第10号については、上下水道事業所長大橋邦夫君、報告願います。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。報告第10号平成29年度決算山元町公営企業資金不足比率についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づき、平成29年度山元町の公営企業資金不足比率を、別紙監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

次のページをお開き願います。

水道事業会計、下水道事業会計におきまして、経営指標等を判断するために資金不足比率を算出いたしました。結果、いずれの企業会計においても資金不足が生じておりませんので、バー表示となっております。

補足説明いたします。水道事業会計、下水道事業会計、それぞれにおいて、未払い金等の流動負債合計額に対し、現金預金等の流動資産合計額が上回っているため、資金不足が生じておりません。なお、平成26年度から地方公営企業法が改正され、両会計ともただし書きの部分の方法により算出しております。

以上、説明を終わります。

議長（阿部 均君）これに対し、代表監査委員から審査結果の報告を求めます。代表監査委員淀川 昭君、登壇願います。

代表監査委員（淀川 昭君）はい、議長。それでは、私から、報告第9号平成29年度決算山元町健全化判断比率、報告第10号平成29年度決算山元町公営企業資金不足比率について審査を終了し、去る8月23日に町長へ意見書を提出しておりますので、平成30年第

3 回山元町議会定例会におきましてご報告申し上げます。

この健全化判断比率審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成30年8月7日に実施いたしました。

審査の結果であります。審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

個別基準との比較でございますが、平成29年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率とも実質収支が黒字であるため、実質収支赤字額がなく、早期健全化基準をそれぞれ大幅に下回っており、良好な状態を示しておりました。

実質公債費比率であります。前年度より0.2パーセント高くなっており、12.1パーセントとなっております。早期健全化基準の25パーセントを大きく下回っており、良好な状態であります。

将来負担比率につきましても、マイナス270パーセントとなっております。早期健全化の基準であります350パーセントを大きく下回っております。これも良好な状態であります。

特に指摘する事項はございませんが、その要因として東日本大震災に伴うものも多く見られますので、なお一層の努力をしていただきたいと思います。

続きまして、公営企業資金不足比率の審査については、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成30年7月17日に実施いたしました。

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

平成29年度山元町上下水道事業会計については、資金不足はなく、資金不足比率は発生しておりません。したがって、早期健全化基準の20パーセントと比較しますと、良好な状態にあると認められました。

特に指摘する事項はございませんでした。

以上で報告を終わります。

議長（阿部 均君）これから報告第9号、第10号に対する質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

報告第9号平成29年度決算山元町健全化判断比率について及び報告第10号平成29年度決算山元町公営企業資金不足比率についての報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第8. 認定第1号から、日程第13. 認定第6号までの6件を一括議題とします。

これから本案について説明を求めます。

認定第1号から認定第4号までの4件について、会計管理者大和田紀子君。

会計管理者（大和田紀子君）はい、議長。それでは、認定第1号から認定第4号までの各種会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

認定第1号から認定第4号の各種会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

初めに、認定第1号平成29年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明をいたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計歳入決算額209億6,943万8,464円、歳出決算額183億9,169万4,112円、歳入歳出差し引き額25億7,774万4,352円、繰越明許費繰り越し額と事故繰越繰り越し額として翌年度へ繰り越すべき財源13億372万6,384円を控除いたしますと、実質収支額12億7,401万7,968円となりました。このうち、6億4,000万円を法令に基づき基金へ積み立て、残金6億3,401万7,968円は平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。2ページにつきましては、実質収支に関する調書でございます。内容につきましては、記載のとおりとなっております。

一般会計の歳入歳出決算事項別明細書につきましては、3ページから10ページまでとなっております。3ページから6ページにつきましては歳入、7ページから10ページにつきましては歳出となっております。詳細の中身につきましては割愛させていただきます。

続きまして、認定第2号平成29年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入決算額21億2,048万2,279円、歳出決算額20億1,255万9,819円、歳入歳出差し引き額1億792万2,460円、実質収支額も同額であります。このうち、6,000万円を法令に基づき基金へ積み立て、残金4,792万2,460円は平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。内容につきましては記載のとおりとなっております。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算事項別明細書につきましては、3ページから8ページでございます。3ページ、4ページにつきましては歳入、5ページから8ページにつきましては歳出となっております。詳細につきましては割愛させていただきます。

続きまして、認定第3号平成29年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入決算額1億5,830万8,734円、歳出決算額1億5,694万8,134円、歳入歳出差し引き額136万600円、実質収支額も同額であり、同額を平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

2ページをお開きいただきたいと思います。2ページにつきましては、実質収支に関する調書でございます。内容については記載のとおりでございます。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては、3ページから6ページに記載のとおりとなっております。3ページ、4ページについては歳入、5ペ

ージ、6ページにつきましては歳出となっております。詳細の内容につきましては割愛をさせていただきます。

続きまして、認定第4号平成29年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入決算額13億3,749万4,770円、歳出決算額12億8,667万2,572円、歳入歳出差し引き額5,082万2,198円、実質収支額も同額であります。このうち、2,600万円を法令に基づき基金へ積み立て、残金2,482万2,198円は平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

2ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書となっております。内容につきましては記載のとおりでございます。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては、3ページから6ページの内容でございます。3ページ、4ページにつきましては歳入、5ページ、6ページにつきましては歳出となっております。詳細の説明につきましては割愛させていただきます。

以上、認定第1号から認定第4号までの各種会計決算についてご説明をさせていただきました。よろしくご審査をいただき、ご認定賜りますようお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）認定第5号、認定第6号については、上下水道事業所長大橋邦夫君、説明願います。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。それではまず、認定第5号平成29年度山元町水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度山元町水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、1、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の概要からご説明申し上げます。

収入につきましては、区分の欄、第1款水道事業収益の決算額4億6,182万6,476円であります。支出につきましては、第1款水道事業費の決算額3億9,843万9,003円あります。収益的収入から支出の差し引き額は6,338万7,473円のプラスとなりました。

続きまして、資本的収入及び支出について説明いたします。3、4ページをお開きください。

収入につきましては、区分の欄、第1款資本的収入の決算額1億2,309万6,031円あります。支出につきましては、第1款資本的支出の決算額2億6,373万6,257円あります。欄外の補足事項で説明をさせていただきます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,064万226円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

続きまして、財務諸表を説明いたしますので、5ページをお開き願います。

平成29年度山元町水道事業損益計算書のご説明をさせていただきます。

中ごろにあります経常利益6,049万1,073円あります。下から4行目、当年度純利益5,871万1,347円あります。当年度純利益に前年度繰り越し利益

剰余金3億5,521万9,647円を加えると、当年度未処分利益剰余金4億1,393万994円となります。

平成29年度山元町水道事業貸借対照表の説明は省略させていただきます。後ほどご覧願います。

続きまして、認定第6号平成29年度山元町下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度山元町下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

こちら、1、2ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の概要からご説明申し上げます。

収入につきまして、区分の欄、第1款下水道事業収益の決算額6億7,859万8,898円であります。支出につきましては、第1款下水道事業費の決算額4億7,866万2,152円であります。収益的収入から支出の差し引き額は1億9,993万6,746円のプラスとなりました。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

3、4ページをお開きください。

収入につきましては、区分の欄、第1款資本的収入決算額2億7,851万587円あります。支出につきましては、第1款資本的支出の決算額4億9,630万8,053円あります。

欄外の補足事項で説明をさせていただきます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億1,779万7,466円は、運転資金として借り入れした企業債2,110万円、過年度分損益勘定留保資金等1億9,669万7,466円で補填いたしました。

続きまして、財務諸表をご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

平成29年度山元町下水道事業損益計算書の説明をさせていただきます。

こちら、中ごろにあります経常利益1億9,679万377円あります。下から4行目、当年度純利益1億9,850万401円あります。当年度純利益と前年度繰り越し欠損金を加え、未処分利益剰余金変動額を差し引いた当年度未処理欠損金1億249万4,066円となります。

平成29年度山元町下水道事業貸借対照表の説明につきましては、省略させていただきますので、後ほどご覧をお願いいたします。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

議長（阿部 均君）認定第1号から認定第6号までの説明に対し、代表監査委員から決算審査結果の報告を求めます。代表監査委員淀川 昭君、登壇願います。

代表監査委員（淀川 昭君）はい、議長。それでは、私から、決算審査結果についてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された平成29年度一般会計、各種特別会計及び事業会計の決算書、証拠書類、その他政令で定められた書類並びに基金等の運用状況を審査し、去る8月23日、町長へ審査意見書を提出しておりますので、平成30年第3回山元町議会定例会において、その概要をご報告申し上げます。

第1、審査の対象。1、一般会計、特別会計及び事業会計。平成29年度山元町一般会計歳入歳出決算、以下、29年度は省略いたします。山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、山元町水道事業会計決算、山元町下水道事業会計決算。

2、平成29年度地方債基金積み立て及び出資による権利並びに有価証券等の状況。

第2、審査の期間。平成30年7月11日から平成30年8月7日まで。

第3、審査の方法。平成30年7月9日、決算審査に付された平成29年度山元町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び事業会計の決算並びに地方債の状況について、次に掲げることを主眼とし、関係責任者から説明を聴取して、審査を実施いたしました。

(1) 歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は定められた様式で作成されているか。

(2) 決算書の計数は正確か。

(3) 予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われていたか。

(4) 違法または不当な収支はないか。

(5) 収入未済額、不能欠損処分及び滞納処分停止の事務処理は適切であったか。

(6) 事務の合理化や経費の節減に努力していたか。

(7) 財政分析は前年度と比較してどうか、また工事等についてはその経過等を聴取し、東部地区基盤整備推進室、まちづくり整備課、施設管理室、上下水道事業所の各工事箇所を中心に現地調査を行いました。

第4、審査の結果。審査に付された各会計決算審査書類、成果表及びその他関係諸帳票を審査した結果、各会計決算書及び附属書類とも関係法規に基づき適正に作成されており、その内容及び予算執行状況も適正妥当であることを認めました。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても台帳等と一致しており、いずれも条例の目的に合致し、適正に運用されていることを認めました。その概要及び意見は後述するとおりであります。それから、一般会計、各特別会計、事業会計の順に概要を記載しておりますので、議員の皆様には後ほどご高覧賜り、ご審査をいただければと思います。

私から、決算審査を通して感じた意見を最後のページにまとめてございますので、これをご報告したいと思います。

総括しますと、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種基金の運用状況は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、計数もこれらの諸帳簿と正確に符合しております。予算の執行についても、有効かつ適正であると認められました。

一般会計は、歳入209億6,943万8,000円、前年度に比べ33.1パーセントの減、歳出183億9,169万4,000円、前年度に比べ32.3パーセントの減となっておりますが、今年度も引き続き東日本大震災の復旧・復興事業を最優先に取り組んできたことにより、決算規模は震災以前に比べ前年度同様に大幅に増加しており、今年度も剰余金増となっております。財政の各指数も健全エリアとなっておりますが、その要因として東日本大震災に伴うものもまだ認められますので、健全化のため、なお一層の努力をしていただきたいと思います。

震災から7年が経過し、関係各位のたゆまぬご努力により復興が大きく進んだ1年だったと感じられます。人口減少や高齢化の進行が著しい本町は、29年4月に過疎地に指定されてしまいました。主な歳入である町税は、復興の進捗により個人住民税の回復

や法人住民税も増収となっておりますけれども、全体としては震災前の水準にはまだ達しない状況であります。今後ともより一層の効果的な財政運営及び自主財源の確保に努めることと、将来を見据えた計画的な予算編成と、予算執行においても職員一人一人が行政コストを意識して、効率を第一とした執行に努めていただき、次の4点についてご留意いただきたいと思います。

まず最初に、予算の流用と予備費の充用についてであります。予算の執行上必要がある場合は、山元町財務規則に基づき、町長の承認を得れば可能となっておりますけれども、必要最小限にとどめていただきたいと思います。

2番目、補助金交付と団体育成についてであります。地方自治法と山元町補助金等交付規則に基づき補助金が交付されておりますけれども、補助金交付検討委員会等を再考していただき、補助金額が適正であるかを見きわめていただきたいと思います。また、主管課においても、交付目的やその効果等を検証していただき、交付団体の自主運営に取り組むよう指導をしていただきたいと思います。

3番目、各施設の使用料等についてであります。受益者負担のあり方や公益性・公平性の確保、また新たな財源の確保等の総合的な見地から、引き続き使用料等の検討もしていただきたいと思います。

4番目、切手や印紙等の取り扱いと町の公印の管理についてであります。ややもすると不正につながりかねないものでありますので、特に厳正な管理を行っていただきたいと思います。

結びに、地域の特性を生かした企業誘致や地域ビジネスを創出することで地域経済の活性化を図り、住民が将来にわたり健康で安心・安全に暮らすことができるまちづくりを目指していかれるよう強く望むものであります。

以上で報告を終わります。

議長（阿部 均君）これで決算審査結果の報告を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）これから、認定第1号から認定第6号までの6件に対する総括質疑を行います。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質疑は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

4番岩佐孝子君の質疑を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番岩佐孝子です。それでは、平成29年度議会定例会におきまして、総括質疑をさせていただきます。

ただいま淀川代表監査委員からあった意見をもとにしながらですね、質疑をさせていただきます。大きく3点、そしてその中身について、詳細について質疑をしたいと思っております。

まずは、ふるさと振興基金についてであります。これにつきましては、まず1点目、基金取り崩し総額289万7,000円の歳出について、中身はですね、いいとして、件数・支出先・使途目的、内容の範囲。

2点目、事業の成果、そしてその効果はどうだったのか。

3点目、今後の効果的なふるさと振興基金運用のあり方、そしてその方向性の考え方についてお尋ねしたいと思います。

2件目、婚活支援事業であります。昨年、一昨年、3年目になりますけれども、委託料189万3,000円の歳出でありますけれども、その1項目め、実施事業内容の委託料項目別の内訳、そして2項目め、各事業費支払いの内訳、実績ですね、これを示していただきたいと思います。

2点目、事業の成果・効果。

そして、3点目として、今後の取り組みの方向性と考え方について。

それでは、3件目です。坂元地区保育施設に係る基本調査計画及び基本設計業務委託についてでありますけれども、1点目は、委託料264万1,000円の歳出についてです。

1項目めが、実施事業内容の委託料項目別内訳について。

そして、2項目めは、なぜ期間延長したのか、その事由と、その対応は適切だったのか。

2点目、事業の成果、そしてその効果は。

3点目、今後の取り組みの方向性と考え方について、町長にお尋ねいたします。明確、そして適正なご回答を願いたいと思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、ふるさと振興基金についての1点目、基金取り崩し額の歳出に係る件数、支出先、使途目的、内容の検証及び2点目、事業の成果、効果についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

ふるさと振興基金は、地域における固有の歴史、文化、自然、産業等を生かし、独創的なまちづくりを推進することを目的に平成元年に創設された基金であります。昨年度は4つの事業に活用しており、内訳といたしましては、町区が主催する新坂元駅周辺市街地の住民と既存町区住民との交流と融和を主眼とした町区新旧市街地ふれあい交流会、山元町ふれあいマラソン実行委員会が主催する、親子の触れ合いや参加者同士の交流の機会を創出することを主眼とした山元町夢いちごの郷親子ふれあいマラソン大会、町が主催する、運動を楽しみながら継続することで疾病の予防・重症化予防を図ることを主眼とした元気やまもと健康づくりウォーキング事業と、町内4小学校の児童が一堂に会し音楽を通じた情操教育を行うとともに、児童間の交流の場を創出することを主眼とした小学校音楽会開催事業となっております。

いずれも、ふるさと振興基金の趣旨、目的に合致する事業であると判断しているところであり、主眼とする目標を十分達成し、多くの町民の参加をいただきながら、ふるさととのにぎわいの創出や交流人口の拡大など大きな成果を上げていることから、町といたしましては、基金の活用は適正であったと考えております。

次に、3点目、今後の効果的なふるさと振興基金運用のあり方、方向性についてです

が、ふるさと振興基金は、ただいまご紹介いたしましたとおり、幅広い人に活用可能な基金であり、平成27年度から制度を拡充したふるさと納税寄附金の諸経費控除分を基金に積み立てを行っていることもあり、今後とも一定の増加が見込まれていることから、基金の趣旨や今後の残高の推移等も踏まえながら、ソフト事業を中心に効果的な活用を検討してまいります。

次に、大綱第2、婚活支援事業についての1点目、委託料の歳出についてのうち、実施事業内容の委託料項目別内訳についてですが、事業者の競争上、または事業運営上の地位が損なわれる情報であることから詳細については控えさせていただきますが、人件費とチラシ印刷代で半分以上を占めており、その他会場代ほか諸経費と消費税に充てております。また、各事業費支払い内訳、実績についてですが、事業完了検査後に契約金額の全額を一括で支払っております。

次に、2点目、事業の成果、効果についてですが、昨年度は2回ほど婚活パーティーを開催し、募集定員を上回る多数の参加申し込みがあり、独身男性37名、女性39名、計76名の参加をいただき、高い町民ニーズがあったものと考えております。なお、行政が実施する婚活イベントに対する安心感も相まって、婚活に対する重い腰を上げるきっかけづくりや新たな出会いの場の創出の手助けとして一定程度の成果が出たものと認識しているところであり、今後とも1組でも多くの新婚世帯の定住につながることを期待しております。

次に、3点目、今後の取り組みの方向性、考え方についてですが、さらなる婚活支援に関する拡充施策として、これまでの出会いに重点を置いた婚活支援事業に加え、今までの取り組みの中で経験し、学んできた実績を踏まえ、先駆的な取り組みなどを積極的に取り入れながら、婚活支援事業のさらなる充実を図ってまいります。

次に、大綱第3、坂元地区保育施設に係る基本調査計画及び基本設計業務委託についての1点目、委託料264万1,000円についてのうち、事業実施内容の委託料項目別内訳についてですが、大綱第2同様に詳細については控えさせていただきますが、人件費が半分近くを占めており、そのほか技術経費ほか諸経費と消費税になっております。

次に、期間延長事由とその対応についてですが、発注当初、本年3月末までの業務完了を見込んでおりましたが、ワークショップで出された意見等を踏まえ、保護者を対象としたアンケート調査及び分析業務を追加したところであり、そのため新たに2カ月ほどの期間を要し、年度内での支出が終わらないことが見込まれたことから、主管課において常任委員会等への場面を通じ、業務の進捗とあわせ履行期間の延長等についてご説明申し上げながら、次年度への明許繰越により対応したところであり、

また、2点目、事業の成果、効果についてですが、新たな調査業務の追加により、次年度での計画策定とはなりましたが、より保護者の意向確認を掘り下げた結果であり、アンケート調査の回答率40.3パーセントが示すとおり、現時点での保護者の意見及びニーズがより一層反映された計画書になったものと認識しております。

次に、3点目、今後の取り組みの方向性、考え方についてですが、保護者の意向が必ずしも施設整備に特化していないことや、一時預かり保育などさまざまな保育サービスを求める意見が多かったことを踏まえ、諮問機関からの意見を参考とし、その緊急性及び優先度の高さを判断して、現在、一時預かり保育やファミリーサポートセンター事業の施策に一つ一つ取り組んでいるところであり、

今後とも、さまざまな子育てニーズに応えることができるよう、本町の保育サービス全体の充足度を踏まえながら、ハード面での整備に特化せず、官民が有している保育機能を有効に活用するとともに、保育所と幼稚園の機能分担を行うなど、官民連携の強化策についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。ただいま説明がありましたけれども、4件ですね、4件支出しております、その中の2件は確かに住民の方々の活動のもとに支出をしているようだけれども、ほかの2件ですね、これは町でやるべきではないかと。先ほどのあの監査委員さんの意見の中にもありましたけれども、やはりきちっと精査をして私は支出するべきではないかなというふうに思うので、もう一度ですね。「地方自治法と山元町補助金等交付規則に基づき補助金が交付されているが、補助金交付検討委員会を再考し、補助金額が適正であるか見きわめていただきたい。また、主管課においても、交付目的や効果などの検証を行い、交付団体には自主運営に取り組むよう指導していただきたい」というふうにありました。

果たして私はですね、町区新旧市街地ふれあい交流会、3年目で5万4,000円、確かに地域の人たちが力を合わせながら、コミュニティーの再生のために頑張っていた、それはまあというところと、3月に行われております親子ふれあいマラソン、非常ににぎやかな中で子供たちと親子の触れ合いが見えるような、そんな活動になっているなどというふうに思って見ていました。ところが、町で本来すべきではないかと思われる小学校音楽会、そして元気やまもと健康づくりウオーキング事業、これが260万5,570円なんですね。これは予算に充当というふうに書いてありますけれども、これはどこで審議をし、決定したのか、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。ふるさと振興基金の活用につきましては、山元町ふるさと振興基金運用要綱というものを定めております。こちら、初めに定められたのが平成2年ということになっておりますけれども、その後、改正がございます。それで、実際にこの基金をどのように活用するのかにつきましては、山元町ふるさと振興推進委員会というものを開催することで、その中で審議をして決定するという流れをとっているものでございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。その構成メンバーは、どのようになっていますでしょうか。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。この委員会の委員長につきましては町長、副委員長には副町長を当てることになっております。さらに委員につきましては、教育長、総務課長、企画財政課長、震災復興企画課長、保健福祉課長、産業振興課長、まちづくり整備課長、生涯学習課長と、及びですね、そのときの案件によりまして町長が認める者ということになっております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。以前は、委員長は副町長という、私はそういうふうに記憶しているんですけれども、これはいつ変更されているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。この要綱につきまして大きく改正されたのが、平成、震災後ということになるんですけれども、それ以前の旧要綱を見てもですね、委員長は町長ということになってございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。執行者がですね、執行者の代表が委員長で、というところなんですけれども、その辺について違和感はないんでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。はい、特に違和感は感じておりません。

4番（岩佐孝子君）はい。各種団体を支援する、人材育成ということで設置されたふるさと振興基金でありました。それが、ふるさと納税とかを含めながらというふうな理由のもとに、幅広い活用ということで、一般財源で組むべきところを、それをこのふるさと振興基金で、ただ単にそこに予算を充てていいものかどうか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいま議員から、何かその団体の育成みたいな話がありましたけれども、町としてはこの基金条例、そしてまたこの基金の運用要綱ですね、これに基づいて対象事業なりを列記しながらですね、必要な事業に対して適正な支援をしてきているというようなことで、先ほど1回目の質問でお答えしましたとおりですね、過去の対象事業を振り返ってみましても、非常にこれは幅広い形での支援といたしますか、利用がされているというふうな状況でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。支出するというか、その該当するところがですね、行政区とか、まちづくり団体とか、そういうふうなところなんですけど、ここに町というところが入っていないと私は見受けているんですけども、その辺についてはどうでしょう。人材育成という観点から見れば、そしてまちづくりということであれば、それはやはり町民の方々に大いに利活用していただくような、運用していただくようなことを考えていくべきではないかと思えますけれども、町長、どうでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど申しあげましたように、そもそものこの基金の設置の趣旨目的に照らし合わせてどうかというふうな部分が当然あるわけでございますし、国県、この基金含めてですね、あるいは町の一般財源含めましていろんな財源措置の考え方があるわけでございますけれども、さまざまな財源を駆使しながら、できるだけ町のこのにぎわいなり活力創造に向けましてですね、有効活用されるべきなのかなというふうに思いますし、先ほどもご紹介しましたように、最近ではそのふるさと納税分での基金の造成というふうな部分もございますので、全国の皆様方のありがたいこの応援、支援というものをですね、踏まえて有効活用すべきであるというふうに思っておりますので、現在での運用に特に問題、支障はないんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。運用要綱の第2条に、「町は、基金条例に定める目的を達成するため、次に掲げる事業を実施、又は実施する者に対して支援、及び助成をする」ということなので、私は団体、支援していくものはそういうものかなというふうに、町民に還元というふうなことで考えている大きな意味でのものはあると思えますけれども、やはり一般財政で組めるものは一般財政、そして基金を取り崩ししないような方向性で私はいくべきではないかと思えますが、町長、その辺についてお伺いします。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。例えばですね、この基金が残高が非常に少なくなってきましたね、基金の運用上も一定のその対象、申請にですね、対応しかねるというような状況にでもなればまだしもですね、まあそう、これまでの各年度の申請、あるいは交付決定の実績を見ましてもですね、そういう状況ではございませんし、再三申し上げますように、新たなその基金造成としてふるさと納税の関係をこちらに充当するような形にもなっておりますのでですね、特に今のところ、この運用でもって何ら支障がないんじゃないかなというふうに受けとめているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。お金がなくなればじゃなくて、目的がきちっとここに書いてあるわけ

ですよ。それに基づき運用していくべきだと私は思います。やはり一般財源から支出できるものは支出していくべきだと思いますが、町長、その辺には何ら変化はございませんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ええ、特にそういうふうなですね、状況にはないというふうに思いますので、先ほど来からお答えしているとおりに、現行のままで適正な運用に努めていきたいなというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。それではですね、審議会がどのようにして行われたのかを確認させていただきます。

まずは、町区新旧市街地ふれあい交流会、これはいつ審議会を行い、いつ支出をしているのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えするのはやぶさかではございませんけれども、私はこの場合は予算総括というふうに理解しております。総括とは何ぞやと。この後に特別委員会が控えているわけでございますので、十分そちらとの機能分担なりですね、連携をお図りいただく中で十分にご審査をお願いしたいものだなというふうに思うところでございます。（「だから、そのために町長の基本的な考え方をよく聞いているんだべや」「参考まで……」「考え方を聞いているんでねえの」の声あり）

4番（岩佐孝子君）はい。きちっとした審議会があり、そこで協議されたのかどうかということを確認するというので、そこでの支出なのか、それを確認したく伺っているものなので、それについて回答願いたいと思います。4件のうち全て、4回とも審議会を開催し、支出に至ったのか、その辺についてお伺いします。

議長（阿部均君）企画……（「町長にお願いします」の声あり）いや、それは事務的なことから、企画財政課長。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。先ほど申し上げましたふるさと振興委員会、こちらの1回目はですね、29年の4月17日に開催しております。こちらについては、前年度の実績として、29年度、当該年度の計画、またはこの基金の状況、そういったものについて話がされております。

次に開かれた2回目が、10月の4日でございます。こちらについては、ふれあい交流会、あとパークゴルフ大会という申請ございまして、そちらについて審議が行われております。

そして、3月の20日につきましては、マラソン大会、こちらについて審議が行われたということでございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。そうしますと、1番目のふれあい交流会、そしていちごふれあいマラソンについては協議はされたということですのでよろしいんですね。その辺について再確認します。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。はい、そのとおりでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。小学校音楽会、そして元気やまもと健康づくりウォーキング、これは審議会を経ないで、どういう場面で、どのような形で予算を審議し、どのようなメンバーで行ったのか、予算に至るまでの、支出に至るまでの経緯をお尋ねします。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。少々お待ちくださいませ。

済みません、議長、少しお時間いただいてよろしいでしょうか。

議長（阿部均君）はい。どのぐらいかかりますか。（「5分ほど」の声あり）5分ほど。

それでは、5分ほど時間がかかるということでもあります。それで、岩佐君、今調査しているうちですね、別な部分に移るということは可能。不可能ですか。不可能であれば暫時休憩といたします。（「はい、暫時休憩をお願いします」の声あり）はい。

議長（阿部 均君）暫時休憩です。5分ということで、あと何分かかかるかわかりませんので、すぐ始まる可能性もあります。

午前11時34分 休憩

午前11時38分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。大変失礼いたしました。

元気やまもと健康づくりウオーキング事業並びに小学校音楽会開催事業、こちらにつきましては、先ほど申しあげました29年4月17日の1回目、こちらについて、その充当について審議しているということでございます。

なおですね、この充当についてですけれども、交付要綱の第4条に規定がございまして、基金の充当に対する規定がございまして、ちょっと読み上げます。「町が推進事業を実施する場合にあっては、その事業に係る経費のうち、委員会が適当と認めたものについて、その財源にふるさと振興基金を充当することができる」ということになっているものですから、この条文に基づいて充当しているということでございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。第4条に確かに、町がというところで、その財源にふるさとという部分はありますけれども、その事業の精査もきちっとした中で、4月の17日に、それでは4件、審議したということによろしいのでしょうか。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。町区のふれあい交流会、パークゴルフ大会、元気やまもと健康づくりウオーキング事業、小学校音楽会開催事業、こちらの4件について審議しているということでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。審議をした中で、きちっと審議された中で、支出オーケーということで支出をしたということで受けとめてよろしいんですね。それでよろしいのでしょうか、町長。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。支出したことを審査していただいているわけでございますので、そういうふうな決定を、委員会として認めたからここでご審議をいただいているということでございますのでですね、そういうことで前提をご理解……（「支出まで認めたんですか」の声あり）、ここでお諮りしていると、ご審議いただくということは、そういうふうな……

議長（阿部 均君）2人のやりとりはおやめください。

町長（齋藤俊夫君）そういう決定をしたからというふうなことで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そういうことで理解ということなんですけれども、去年の4月の17日に、実施報告、そして29年度の計画の中で4件を審議して、オーケーだったということで理解してよろしいんですねということで、委員長であった町長に再確認を

させていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。はい、そういうふうな決定をして、支出をさせていただきます、今この決算審査の俎上にあるというふうなことでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい。確かに第4条に、「町が推進事業を実施する場合に」というふうにありましたけれども、かつて町でやったのは、人材育成ということで小中学生の海外派遣、あとは各種団体からの海外派遣事業で使わせていただいた記憶はあります。でも、ほかの部分については、人材育成にだけ特化をしながらということ、お金があるからないからではないと思いますので、その辺の考え方について再度確認をしたいと思います。町長に伺います。

議 長（阿部 均君）課長が答えますか。（「はい」の声あり）方向性なものですから。方向性でしょう、今後の方向性ね。（「はい」の声あり）町長齋藤俊夫君。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からお答え申し上げておるとおり、我々としては条例なり要綱の趣旨を踏まえてですね、適正に執行をしておりますし、今後もそのようにしてまいりたいというふうに考えております。

4 番（岩佐孝子君）はい。先ほども申し上げましたけれども、やはり適正かつ、お金があるからないからではなく、きちっとした中で審議をしていただきたいなというふうに申し添えておきます。

それでは、2番目、婚活でございます。実施内容の委託料、これは発表できないということなんですけれども、人件費でチラシ、何部くらい印刷したったのか、その辺もちょっと確認させてください。（「これは総括ではない」「説明どこだ」の声あり）わかんない。2回だよ。

議 長（阿部 均君）資料は。（「ないです。」の声あり）ないの。今即答できないんだね。（「だから、特別委員会になってから、そこじゃないでしょうか。一々対応しなくちゃいけないですよ」の声あり）いや、きちっと総括質疑の場合は通告制で通告しておりますので、その辺についてはですね、事務方も万全を期してですね、準備を整えて臨んでいただきたいと思えます。

それではですね、暫時休憩といたします。福祉課長にお尋ねしますけれども、その辺調べる時間、準備する時間は何分ぐらい必要ですか。（「10分程度いただければ、ああ、20分ですか」の声あり）

議 長（阿部 均君）10分程度ということなので、この際、暫時休憩といたします。お昼も近づいておりますので、再開はですね、1時20分といたします。時間を十二分にとりましますから。

午前11時46分 休憩

午後 1時20分 再開

議 長（阿部 均君）暫時休憩といたします。再開は1時40分といたします。

午後1時20分 休憩

午後 1時40分 再開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君） それでは、再開いたします。4番岩佐孝子君の質疑を許します。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。先ほど支出の中で、広報のためのチラシということでお尋ねしていましたが、それについての回答をお願いします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君） はい、議長。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

チラシの枚数なのですが、去年の婚活のイベント、2回実施しておりまして、行政の行う婚活イベントでもありました。行政区の協力も得ながらチラシ配布等をしております。まず、全世帯に各戸配布をしている部分がございます。あと、町内の各事業所、各商店さん、あとはその他関係機関のほうにチラシを配布している関係上、両方合わせて約6,500部を印刷している状況でございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君） はい。6,500部というのは、1回につきですか。2回とも。

保健福祉課長（桔梗俊幸君） はい、議長。昨年度2回、婚活イベントを実施しておりまして、2回合計で6,500部となっております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君） はい。それに参加して下さった方が76名、その中で成立が13組ということで、まだ婚姻まで至ったケースはないとは思いますが、6,500部の中で参加した人たちが76名というその辺について、町長、どのように捉えていますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。おかげさまで、ようやくこういうふうな反応がですね、あったのかなというふうに思います。震災という大変残念な期間、対応期間がありましたのでですね、こういう関係の重点的な取り組み、しばらくできかねておりました中で、今回こういうふうな一定の成果を得られることができたのかなというふうに思いました。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。いろんな方面から見ながら、この180万、190万近いお金を支出しているわけなんですけれども、その中で町内の人たちの協力を得ながらという部分をどのように考えていますか、町長。委託だけではないんですけど、委託先だけでこのメンバーではないと思うんですけど、その辺についてどのように。

町長（齋藤俊夫君） はい。私が就任した当時はですね、たしか結婚相談員という制度がありましたけれども、そういう制度があった際の具体の動きというのはですね、ほとんどないような記憶がございます。それが震災を挟んで、人口減少というよりも、未婚独身の割合が余りにも多過ぎるということで、これは本来は行政がとやかく言うべきものではないのかもしれませんが、町の置かれた状況を勘案したときにはそうも言っていられないというようなことで今日のイベント実施につながっているわけございまして、これまでもできれば町の皆さんのお力を得ながらという、そういう形もとってきた中でですね、新しいこの外部の専門業者の方のお力を得ながらというようなことでございます。

理想はやはり、いわゆるそのお世話をしてくださる、お世話好きな町内の方々ですね、力をおかりできればなおよろしいのかなというふうに思いますけれども、残念ながら昨今、そういうふうな状況にもないのかなというふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君） はい。地域の人たちが協力をしてここまで来ているということを忘れないでほしいと思いますし、これからの今後の取り組み、先ほど出会いから、ここに先駆的な事業を取り入れながらというふうな話がありましたけれども、どういうふうな形で考え

ているのか、その辺についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この種の事業というのは、これは他の自治体でもですね、機関を持って対応しているケースもあるようでございますので、そういう関係なりですね、あるいは自治体が入らなくても、全国的に専門家の、専門事業者のほうがですね、取り組んでいるもので参考にできるものがあれば、そういうものを大いに参考にしながらですね、取り組んでいく必要があるのかなというようなことございまして、今ここで町としてですね、こういうことだというようなことで考えている部分については、特に持ち合わせはございません。

4番（岩佐孝子君）はい。2年、3年やっていますけれども、何組成立したのか、その辺の追跡的な調査は行った部分での委託費なんでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。昨年度実施した婚活事業、やはり年度の発注でございまして、業務委託の中にはですね、昨年度末までにしましては、調査をして報告することというふうな条件での委託事業となつてございます。

ただ、一概にですね、そこで全く切るものでもなくですね、その参加した人の了解を得ながら今後もですね、追跡をさせていただくような仕組みづくりは今のところ行っているということでございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。毎年、200万、300万をかけながら、ここに若者たちをとということで考えている事業で、私はここに来てもらって非常にいいなという部分もあります。そして、このお金が捨てられない、どぶに捨てたようなものにならないようにですね、やっぱり生かしたものにしていくための方策を考えるべきだと思っておりますが、町長、その辺についてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども1回目の回答で申し上げたとおりでございましてですね、これまでの取り組みの中での総括、経験というものをですね、活かしながら、今後よりよい形での支援策が展開できるように努力してまいりたいなというふうに考えております。

4番（岩佐孝子君）はい。毎年200万、300万という金をかけているわけですから、それをどのような形で今後、この婚活だけではなくて、まちづくりにというところで、次の3番目、3件目に入りたいと思います。

坂元地区の保育施設ですけれども、委託料264万1,000円の歳出ですけれども、先ほど人件費で2分の1、そのほかにというようなことでありました。期間延長の理由、先ほどありましたけれども、そこまで取りかかったのがいつだったのか、そして取りかかったのが多分遅かったのか、次年度までの明許繰越になって期間延長になったのではないかと思いますけれども、その辺について確認をします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。昨年度事業完了した坂元地区の保育施設に係る事業でございまして、28年度の発注となつてございまして、実際の起案がですね、7月上旬の起案で事業が開始している状況でございます。実際4月から年度は始まります。ですので、4、5、6と3カ月間、事業を開始するまでの起工の準備であったり、業者の選定であったり、それを考慮して、それに日数を要して、結果4月頭のスタートと、そこからの事業開始というふうな状況に表向きはなるかとは思いますが。実際の事業については、もうその27年度中からですね、例えばその関係課に技術依頼を要請するとかというふうな動きもありまして行っておりますが、実際の書類上、業務委託の伺います日付は7

月というふうになってございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。期間延長したのは7月から。ここに、実績報告の中には7月の27から5月の31と書いてありますけれども、ワークショップを始めたのは9月だったんじゃないんでしょうか、課長。ワークショップ、2回でしたよね、たしか。

議長（阿部 均君）今答弁させます。（「ワークショップ」の声あり）うん。（「ちょっとお待ちください」の声あり）

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ワークショップの開催が、平成28年11月19日となっております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。1回、坂元と、多分中央公民館で行ったような記憶が私もあるんですけども、そこまでずれ込んだ部分、そしてその後に分析がということでアンケートをしたのが2月ですよ。2月の何日かはわからないんですけども、そこまでの経緯、年度内に終わらせるという意気込みがあればもうちょっと、28年度中に終わったものではないかと思うんですが、そこまで、280万、284万の金をそこまで何で引き延ばさなきゃならなかったのかがわからないのでお尋ねします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。一応、発注の際は、やはり7月から翌3月末までの工期ということで事業を開始してございます。11月のワークショップ開催までの間ですね、今までの経緯等、やはり受託業者のほうは全く内容を知らないわけでございまして、7月からの情報の共有であったり、あとはそのワークショップの展開の方法、進め方であったりを協議し、11月の実施に至っていると、広報期間を含めですね。11月のワークショップであれば、3月末までには実績報告書はでき上がるということでの業務のスケジュール、業務工程ではございまして、ただその中で、その11月の中です、ワークショップの中で、その当初の業務委託の内容とはまた別な形での新しい業務が必要だというふうなことになってきまして、そこで事業繰り越しでの29年度の決算を迎えているというふうな形になってございまして、当初の計画段階では3月末において全てが終わるといような業務工程で進んでいた業務ではございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。アンケートを行っているわけですが、その中でアンケートに幾らの費用をかけたのかはちょっとわかりません。でも、この中に、このアンケートが果たして結論に至ったのかどうか。

ここで結論に至ったということなんですけれども、きのうの一般質問の中にもありました。このアンケートの中に、町長、こんなことは記載していいものかどうか確認をさせてください。「建設工事を含む事業費のほとんどを町が負担することとなるため、初期費用や運営費等も考慮しながら、皆様にご満足できる計画となるよう最善の選択を検討しております。このような諸般の事情を考慮いただき、別紙の保育施設に関するアンケートにご記入の上、同封の返信用封筒により下記締め切り日までにご投函くださいますよう」ということで、参考データで、つばめの杜保育所整備費用ということで建設工事費約4億9,300万円、災害公営住宅の場合は1平米当たり約30万円というふうなことが書いてあり、そしてまた坂元の場合はということで、ここにですね、ほとんどが町民の負担になるということが書いてあったなら、どうですか、町長。今後の保育所、保育施設の整備に当たってということもあるんですけども、そこで「ほとんど、つばめの杜と同等の施設規模、設備、保育サービスを前提した整備は難しいと考えられます」、それはもちろんだと思います。でもそこで、その前にですね、「山元町が坂元地区

に保育所または保育施設を整備する場合の建設費については、国県等の補助金は期待できず、その多くが町の負担となる見込みです」ということは、どういうふうな意図からこのようなアンケートになって、このような金額が支出されたのか、私は疑念を持ってしまっています。それを払拭していただけるような説明を求めます。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、基本的に、きのうもお答えさせていただきましたとおりですね、いろんな場面で客観情勢を共有をさせていただくというようなことは、これは極々普通といえますか、当たり前のお話ではなからうかなというふうに思っているところでございますし、その辺の経過については先ほどもお答えさせていただきましたとおり、担当課において、常任委員会等への場面を通じましてですね、るるご説明を申し上げて、今日に至っているというふうに私は理解しているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。このアンケートの目的は何だったんですか。つくりたくなかったから、このアンケートのこのような設問になっているんでしょうか。その辺についてお伺いします。

やっぱりアンケートをとるには、こちらの方向性が見えたものが出てくるんです。その辺について、200万、240万を費やししながら、どんな形で町長は考えながらやっているのか、264万ですね、そして1年半というものの期間を費やししながら、どういふことを考えてやったのかお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたとおり、町民の皆様には一定の意向を伺うわけでございますので、客観情勢を一定程度共有する中での判断をしてもらえればというふうなことでございまして、先ほどから申し上げているとおり、一般的な対応としてそういうふうな形をとらせていただいたというようなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、このアンケートの内容、記載事項は、全て適正だったということよろしいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的に、適正であったというふうに理解しております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。アンケートをとり、誘導するような、私は設問だったと思っています。これを見た若者たちからも声がありました。「つくりたくない、つくる費用がないというアンケートではないでしょうか」という声がありました。

そして、その分析の結果は、正確だったのか、求めている数値になったのか、その辺についてお伺いします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。求めている、回収率とかののでしょうか。今回の回収率に関しては40パーセントちょっとでございまして、まあ一定程度、アンケートの実施した事業としては効果はあったのかなというふうには考えてございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。40パーセントの回収率で、ワークショップのときも来た方は10数名、坂元は10名くらい、10数名でしたかね、山下は私とあと2、3名だけでした。そういう中での、そしてそのほかにもそういう努力はしたのか、この業者さん、委託先からの成果表を見てどのように感じたのか、確認をさせてください。

議長（阿部均君）課長。（「町長」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。済みません、ちょっと、この議員の質問の趣旨がちょっと理解しかねるんですが。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。40パーセントの回収率、そしてワークショップの10数名の

その声だけで結果が出ているんですけども、そのほかにもワークショップ、1回、2回、山下と坂元で各1回ずつ、アンケート1回、40パーセント前後の、それで判断材料としていいのかどうかということも確認させてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。済みません、ありがとうございます。確かに、ワークショップでの参加者、あるいはアンケートの回答率、まあそう多くないというふうには思いますけれども、そういうふうなこともあり、あるいはまたその過程でいろいろと問題提起もあった中でこのアンケート調査、そしてまたそれを踏まえての町の諮問機関での意見というふうなことでございますのでですね、仮に足らざる部分があったとすれば、いろんな場面を通して一定のニーズ、民意というのを把握しながら進められたのかなというふうには受けとめておるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。28年度に掲げた基本調査設計も入ったもので、4カ所というのを最初に示しながらも、なぜこのアンケートの内容になったのかが、私わからないんです。ここにまた200万、19万9,000円増額しながら、このアンケートをしたということ自体が私には理解できないので、その辺わかるように説明をお願いします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今回の業務委託の事業、変更契約をしてアンケートをとるようになった経緯でございますが、まずは11月に開催した説明会並びに各審議会のほうの意見をいただきまして、本当に実際今保育を必要とする当事者の意見をまずは聞いて判断するのも、判断することが必要であろうというふうなことを踏まえ、やはりその実施しているというような状況でございます。

一番、そうですね、ワークショップでの内容が一番の決め手になるのかなというふうには思っております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。27年の12月にはですね、子育て拠点施設の視察とか、あとはこの辺がいいんじゃないかということを示していただき、基礎調査をしたときのものがあり、現場も確認しに行き、常任委員会で行き、提示した箇所が4カ所でしたよね。そこからなぜこのようなアンケートか出てくるのか、私は理解できないんです。無駄使いじゃないかというふうに思うことから質問をさせていただいているんですが、その辺については課長と町長の間ではきちっと話ができていたのかどうか。町長、どのように認識しながら、このアンケートに踏み切りましたか。

議長（阿部均君）保健福祉課長。まずまず、課長。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。まず私のほうから。4カ所、場所を選定しながら、その後の事業の発注となりますが、今回の事業の発注の内容についてもですね、その4カ所のうちどれが一番適しているかというふうな調査を踏まえての発注となつてございますので、そのような今回の業務委託になつてはございます。以上でございます。

議長（阿部均君）課長の発言に補足する意味で、町長齋藤俊夫君。

町長（齋藤俊夫君）はい。出だしの部分は、今課長が言った内容に尽きるわけでございますけれども、一連の流れからすれば、ご懸念の部分については要所要所ですね、担当課長から報告なり相談を受けながらいろいろと進めてきておりますので、その都度私なりに理解をし、判断をしながらこの業務、住民ニーズの意向をきちんと把握してきたつもりでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。私は、4カ所ということで、ある程度の地域の人たちの声も平成27年からずっと聞きながら来ていて、4カ所が決まった時点でどこのほうがいいのかとい

う、そういうふうなアンケートだと思っていました。ところが、保護者から見せていただいたときには、若者たちから見せていただいたときにはこのようなアンケートでした。時間とお金、無駄にしているとは思いませんか。その辺についてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。同じ繰り返しになって恐縮でございますけれども、町としてはさまざまな角度からのこの民意をですね、把握をしながら進めてきたというふうなことでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。何度も申し上げますけれども、このアンケートには私は全然、「子育てするなら山元町」というキャッチフレーズには似合わないこのアンケートだと私は思っています。つくらないんだらつくらない、保育所機能と保育所は違うんです。先ほど、一時預かり、ファミリーサポート、そんな話も出ました。でも、子供を頼んで働かざるを得ない親がいるんです。そういうことから、このお金を生きたものにするためにということで質問をさせていただきました。今後の取り組みについて再度確認をします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今後の取り組みにつきましては、1 回目にお答えしたとおりでございます、さまざまなこの子育てニーズにお応えできるようにですね、そしてまた本町の保育サービスの全体の充足度を踏まえながら、ハード面での整備に特化せず、この役場だけじゃなくてですね、この民間の方の力もですね、勘案しながら、あるいはまた保育所と、幼稚園という民間のね、施設もあるわけでございますので、保育所と幼稚園の違いはいろいろありますけれども、お互いにいい形で機能分担がどこまで可能なのかですね、そういうふうなことなどもしっかり見きわめながら、引き続きこの問題については検討していきたいなというふうに考えてございます。

4 番（岩佐孝子君）はい。きのうの一般質問の中にもありましたけれども、坂元はもうなくすんですか。人口増加、人口減少問題についても、これはこの264万600円、生きるか死ぬかだと思います。人口増につながるかどうか、私はそれを考えながら決めるべきだと思いますけれども、町長はなかなか回答しないようなので。

やはりですね、総括なのであれなんですけれども、町全体を考えた場合、この意見書にもありました、あるから今使うんじゃないくて、生きた金にかえてほしいと思います。そういう意味で総括をさせていただきました。あるうちに使って、その後に、次世代にツケを回さないようなために私は質疑をさせていただいています。264万600円、264万600円、生かすか殺すか、これからのまちづくりにかかわると思います。

以上で質疑を終わります。

議 長（阿部 均君）4 番岩佐孝子君の質疑を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時25分といたします。

午後2時15分 休 憩

午後2時25分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）9 番遠藤龍之君の質疑を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9 番（遠藤龍之君）はい。9 番遠藤龍之です。ただいま提案されております一般会計決算認定に

ついて、総括質疑を行います。

1件目は、子育て支援・定住促進対策についてであります。この件に関しては今もありました。きのうもありました。この間ずっとこの議論がですね、続けられている課題であります。とりわけあの評価される部分については十分評価し、そしてその事業が多く取り組んでこられてきたということについては大きく評価するものであります。しかし、その中で、本当に子育て支援・定住促進対策の、大もととは言いませんが、その中の重要な対策、課題の一つとして取り上げられてきた、とりわけですね、あの坂元地区の保育所建設等々、まだ取り残されている施策があるのではないかとすることを前提に質問するものであります。前年度の取り組みは十分であったのかどうかお伺いいたします。

2件目は、町の財政状況についてであります。財政指標、基金の積み立ての状況、そして山元町中期財政見通し・財政シミュレーション等の動向をどう評価し、次に生かそうとしているのかという質疑であります。この件につきましても、私たち常任委員会で5月に先進地視察をしてきた際に大きく学んできたところがあるわけですが、それは決算を十分分析、検討し、次の予算に生かすということで、さまざまな工夫、創意を凝らし、そして十分に生かされ、次に続けているというようなことを視察でも学んできたわけですが、この決算についてはこれまでも、そして今も非常に軽視されやすい課題だと言われてきています。もうこの金は使ったんだから、使ったのにいろいろ言ってもうしゃあねえべやというようなことで、余り我々のほうもですね、目が届かない内容のものかというふうにも一方ではあるわけですが、しかしながらそうではないということとその視察に行った際に改めて知らされてきた課題であります。その辺も含め、どう、これらの決算としてですね、取り組んだ成果としてどのようにこのこういったそれぞれの課題の中で生かされ評価しているか、そしてその結果をどう次に生かそうとしているのかということについてお伺いいたします。

3件目は、津波被災住宅再建支援制度についてであります。この件につきましても、この間ずっと取り上げられ、いろいろなかなか合わない部分、認められない部分、いろいろ経緯・経過があったわけですが、この件に対しても昨年度1年間の動きを通して、その結果どう評価し、次に生かそうとしているかという3件についてお伺いするものであります。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て支援・定住促進対策の取り組みは十分かについてですが、これまでの取り組みといたしまして、子育て支援・定住支援事業についてはこれまでも、「子育てするなら山元町」の実現に向け、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住といったライフステージに沿って切れ目のない支援策を講じるべく、既存事業の拡充や新たな子育て支援事業の実施など、総合的かつ継続的な子育て支援、子育て定住環境の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。

子育て支援に係る平成29年度の新たな取り組みについては、子ども医療費助成制度の年齢対象を高校生まで拡大、子供が生まれた家庭への出産お祝い育児支援チケットの交付、さらには小学校に入学した第3子以降の児童がいる家庭への入学金の支給を実施しております。

定住促進事業については、平成29年度の実績といたしまして、町内に住宅を取得した転入世帯は63世帯164名で、制度拡充後の3年間では、20代、30代の若者、子育て世代の転入が顕著となっており、若者世代に特化した支援策効果が大きいにあらわれているものと認識しております。

今後の対応といたしまして、子育て支援事業については、ライフステージごとの事業間バランスに留意しながら施策の充実に努め、名実とも切れ目のない支援策を展開してまいります。定住促進事業については、現要綱が今年度までの時限措置であることから、新年度からの事業の継続とあわせ、特に若者世代に魅力的な支援策を構築し、多くの方々を本町に誘導できるよう、移住・定住を強力に進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、町の財政状況についてですが、まず、財政指標の動向については、全体的には前年度と同様に顕著な変化は見受けられないものの、実質公債費比率については、新市街地に建設した復興公営住宅の本償還が始まったことなどの影響から昨年度より0.2ポイント上昇しております。現在は、復興関連事業に係る国県の手厚い財政措置がされていることに加え、実績精算が行われていない震災復興特別交付税が財政調整基金に相当程度積み上がっていることもあり、このことを踏まえた指標の注視が必要と考えているところであります。

次に、基金の積み立ての状況及び山元町中期財政見通しの動向についてですが、一般会計の財政調整基金の年度末残高については、中期財政見通しでは約58億円と見込んでいたのに対し、昨年度決算額は約83億円となっており、約25億円の増となっております。主な増減要因といたしましては、中期財政見通しについては、予算ベースで推計を行っていることから、決算剰余金から昨年度繰り越し事業に係る既収入特定財源を控除した約11億円が増加したことによるものですが、残る14億円につきましては、昨年度の震災復興特別交付税の精算によるものであります。

また、財政調整基金のうち、各年度の年度末残高から翌年度以降における震災復興特別交付税等の返還見込み額を控除して算出する、いわゆる真水相当分については、中期財政見通しでは約37億円と見込んでいたのに対し、昨年度決算額は約48億円となっており、約11億円の増となっております。よって、実質的には決算剰余金による増高分のみの乖離となりますが、年次計画の見直しや今年度の予算編成状況等も踏まえるとおおむね、中期財政見通しで見込んだ傾向と同様の推移になるものと見込んでいます。

町といたしましては、中期財政見通しで示された結果を参考にしながら、年次計画の見直しや適切な財源対策等を講じることで、将来を見据えた計画的な予算編成、執行につながると考えておりますが、現在の中期財政見通しのベースであった後期行動計画が今年度で満了することから、今後につきましては、現在作成している新たな総合計画に基づく実施計画が固まった段階で改めて今後の財政的な見通しを策定し、活用してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、津波被災住宅再建支援制度についてですが、本町では県の東日本大震災復興基金交付金を活用し、被災された方の町内での住宅再建を後押しすべく支援制度を構築してまいりました。また、支援を実施していく中で、東日本大震災復興基金交付金の使途の制約や残金などを考慮し、昨年度も6月議会、9月議会、12月議会と補正予算案をご可決いただき、段階的に制度を見直してまいりました。

その結果、津波による甚大な被害を受けた方のみならず、津波防災区域外であっても津波の浸水被害を受けた方、丘通りで被災し、新市街地外に移転される方、磯地区・中浜地区の長期避難世帯に指定された方、さらには第1種及び第2種津波防災区域で現地修繕された方、津波浸水区域内で現地再建された方など、被災された場所や被害の程度に応じ、きめ細やかな支援を実施できているものと考えております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。1点、1件目の子育て支援関係の質疑ということになるわけですが、この課題についてはもう何回も何回も、この課題といいますかね、子育て支援、「子育てするなら山元町」、それを成立といいますか、トータル、充実するために、もろもろの子育て支援関係から定住促進対策ということで細々と取り上げてこられてきているわけです。そして、その結果、成果も上がってきているものもあるということで、その辺は喜ばしいところはあるのですが、しかしなぜかこの1点だけは、その関係から、課題から取り残されている。いまだにその、先ほども出てきましたが、きのうも課題として質問の中にありますが、坂元地域の保育所建設についてであります。

この要求、要望というのは、先ほどのお話の中でもまだ消えておりません。そして、この建設も私は、あるいはこれまで質問取り上げてきた方々の頭にもあるかと思うんですが、これも重要な、「子育てするなら山元町」、その中に掲げられているそれぞれの対策、政策、施策の中の大きな一つとして入っているということから、なかなか答えが、結論が示されない中で、何回もと、何回も、よく言われますが、取り上げられてきていると。何回も取り上げると、同じようなことと言いますが、結論が出ていないから取り上げるといふことなんですが、まずこの坂元地区の、まず保育所建設というのは、この「子育てするなら山元町」、それに伴う子育て支援策、あるいは定住促進策の対象には挙げられていないのかどうか、その部分を、これは入り口部分ですから確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでご説明しましたとおり、このライフステージに沿ってと、切れ目のないというふうなトータルの施策展開を目指しておりますのでですね、当然、子供、保育所なり子育てセンターなりですね、全てのものを意識したこのライフステージというふうなことで受けとめていただければというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今のは、とてもね、簡単にやりとりしないとね、みんな頭も疲れてっからわ、簡単なやりとりをね、していきたいとします。するつもりでいます。ですから、簡単に答えていただきたいと。そんでないとね、また先ほどのような、混乱というね、混乱に陥ることも懸念されるんで、答え、質問に対して非常に簡単に、素直につつと表現おかしいね。されたことに対してのシンプルな答えでいいです。

私が質問したのは、この保育所建設というのは、「子育てするなら山元町」、その施策としての子育て支援策・定住促進対策の対象にはなっていないのかどうかということの確認をしたい。これ、先ほども言った、これ、子育て支援の充実、これの入り口部分になるんで。建設、保育所の建設は、子育て支援策、あるいは定住促進策の対象にはあるのかないのか、なっているのかなっていないか。保育所建設ですから、耐用年数とかあのもろもろのということじゃなくて、のことも確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えしましたように、考え方の中には入っておるといふようなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。保育所建設については、対象となっているというふうな受けと

めました。であるならば、なぜいまだに明確に建てるというふうな答えが出てこないのか。この間ね、今のちょっと話を聞いてももう、もうこういう説明したくないんですが、ああ、説明かわんないで、もう何回も何回も本当に同じようなことなんだけど、もう建つ直前まで、建てるまで直前までいったのに、なぜかそこから大きな方針転換、軌道修正というふうになっているんですよ、これまでの話の中で。一々言いません、何月何日、こうあった、何やったってね。にもかかわらず、そしていまだに建設ということに対しては明言をなされていない。いいですよ。再来年建てっからね、再来年までは建てるようにね、今頭にあるとかね、来年建てるようにある。今すぐ建てろということを書いてんでねえから。本当は今すぐ建ててほしいですよ。だけんと、今までのその流れね、もろもろ、そっちはそっちの都合でいろいろあるんでしょうから。その時期については今ここでは問いません。ただな、10年後につくるとかっていうような話なら、全く別な話だけんと。

という今の現状の中で、明言されていない、それが大きな不思議です。一応確認します。今の現時点でどういうお考えか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでの子育て世代を中心としたニーズを深掘りする中で、当面は多様な保育ニーズに対応すべきだというふうな判断をしておりますので、そちらを優先してというふうなことでございまして、今後の問題については、いわゆる官民のですね、この力をどこまで期待できるのかですね、そういうふうことも見きわめながら取り組む、取り組まなければならないというふうに考えております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほどもね、話に上がりました。これまでも話にありました。なぜ急に、金をかけまでして軌道修正なされたのかというのが皆さんの大きな疑問なんです。皆さんというか、我々のですね、議会のね。そして、いまだにその理由については明確にされていない。しているのは、そういう建設についてどうこうするのかしないのかということに対しての回答には全くいただいている、いただいたのは何かといいますと、先ほど来、あるいはきのうも言っているかどうか分かりませんが、まあね、その後ね、いろいろ、先ほど言ったワークショップやったりね、何やっている、非常に参加人数も少ない中で。そして最終的にアンケート調査をして、その際の町長答弁で、これが最初の私の、坂元地区に保育所を建てる、建設することに対しての今現在の最終の結論だということを示しているのが、その理由としているのが、「ことしの2月から3月にかけて保育施設に関するアンケートとして、対象とした乳幼児の保護者及び母子手帳交付者303名への調査票郵送により実施し」、先ほど出てきた40.3パーセントね、303名に対して、「40.3パーセントに当たる122名の方からご回答をいただいております」と。そして、「このアンケートにおける保育施設の整備に係る設問の回答についてですが、坂元地区に保育施設の設置を希望する保護者が22名であった一方、45名の保護者が必要性がないと回答しており」、その結果だけを見れば45名の保護者が必要性がないと、45名の人たちのその結果だけを見れば、「現時点においては全ての保護者の意向が必ずしも施設整備に特化しておらず」、45名の結果、45名の方が、山元町に1万2,000人ね、有権者で約1万人、そういう人数の中で45名の保護者が必要性ないと回答していることから、この45名の要らないよという声を、「この結果を真摯に受けとめる必要性を認識したところです」と。そういうことから、その45名の皆さんの結果をもとに、町としては今必要ないんだねということで結論を出したというのが町長

の最終結論なんです。これは常任委員会ですね、求めた結論がそういうことになっているんです。45名の皆さんの303名、そしてそのうちの45名が要らないよと。その45名の皆さんの意見をもって、建設は今のところ考えてないというのが結論なんです。これは正式な回答ですからね。

ということで、本当に町民の意思を反映した、要求・要請を反映した、あるいは本当にこの子育て世代で望んでいる、とりわけね、本来ならばこの調査結果にしてもね、もう、今ここでも表記して「特化」という言葉を使っていますが、それは町長が使っている言葉ですからね、これはもう坂元地区に特化した個別の課題、案件、そういうふうな受けとめをして、アンケート調査するなら坂元町、それはじいちゃんからばあちゃんからね、あの地域、地域の施設ですからということも含めるから、そういう人たちを対象にしてすべきではないのかと、なかったんではないかというふうに考えるわけです。まあ、いろいろね、やりとりすつとまたあの、ああいったから。

そして、その際、先ほどもありました、あと私も何回も言った、こういう取り組みをする際において、どのようなこの町、重要な町の意味決定ですからね、これを決めるのね、どのような機関でこのアンケート調査をやりなさい、やって、そしてその結果をもって我々でまずとりあえずこの町の考えを示す、そうではないかということで、そこで初めて町のフォームが決定ですよということで我々にこう返っていきます。そうすると、我々はそれでも納得いかないから、今度いろいろやりとりしながら前に進んでいくと。これが町長の好きな民主的なこの進め方ということだと思うんですが、まず、この45名の結果を町の決定としたことに対して、町長はどう受けとめた、まあ、町長が結論を出しているわけですから、どういう根拠をもってですね、この結果をもって出したという、その辺の根拠、理由についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでも、経緯・経過については、常任委員会なりですね、こういう場面でもご確認いただいているとおりでございますが、今の遠藤議員のお尋ねではアンケートの調査でとどまっているわけでございますけれども、私どもは先ほどお答えしたとおり、町のこの子ども・子育て会議なり、児童福祉施設運営審議会なりですね、必要な諮問の場を経て議論を深めながら、どういうニーズにあるのかなというふうなことでの方向性を見出してきておりますのでですね、そういうことをご理解をいただければ大変ありがたいし、我々も一定のこの議論を深めながら、いろいろと方向性を見出してきているというふうなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私ね、単にここを読んだんでねえです。これは、正式な機関を通して、正式に要請して、その結果の正式文書として我々いただいているんですよ、今の中身はね。これが町長の最終の意思だと、そしてそれはこの文面にあらわれているのが最終のです。それ、この間何回もやりとりしているはずですよ、保健福祉課長と町長の間で。なかなか文書でこの間の経緯・経過を、なぜそうなったのか、なぜ方針転換になったのかということなかなか言っても理解できない。常任委員会の中での話ですからね。それで、その都度その都度変わるもんだから、んだこつたらいいから文書で回答してくれと、そうすると我々も理解しやすいからということで正式に要請をして、そして町長の意向を聞いて、確認してよこしたのがこれですよ。ここに判こも押してねえんだけつとも、「平成29年第3回山元町議会議事録」ってだけ書いているよ。そしてこれは課長がよこした回答文書だからね。わざわざ、この部分です、この赤枠はちゃんと

そっちでやってらの、これが回答書ですということですよ。こした中身がこれなんです。そして、これでは回答になっていないよということで、再三再四にわたって常任委員会の中で確認して、常任委員会の総意として正式に文書で回答してくれと言ってもいまだによこされていないんです。

ということは、この時点でのこれが町長の最終の答えなんです。そういう事実は、課長は申し訳ないんだげっともな、多分その都度ね、町長にこれ言ったのか、報告するだけでいいんだってということで、結論はつくんなって、つくったっていいんだ、答えはどうかだっていいんだ、とにかく町長のね、今のその町長のということと、これまでの経緯・経過、そして最終的につくのかつくんないのかということを確認してくれと、何回も何回もという語弊だね、その都度、委員会あるごとに。そういう経緯は、まあ、まずそれちょっとずれっけど、ずれるつつうかね、戻っけんど、まずその事実関係だけをとりあえず確認します。そんでないとね、またこの前に進まなくなっから。

町長（齋藤俊夫君）はい。遠藤議員は今、ある時点の文書をもっていろいろとおっしゃられておりますけれども、私としては一般質問にお答えする形でその都度お答えをしてきておりますので、それが町としての回答でございますのでですね、それを担当課長にいろいろと確認というのはですね、ちょっと酷な話だろうというふうに思います。（「はいはい」の声あり）

去年のたしかこの議会だったでしょうかね、渡邊千恵美議員にもいろいろと、お尋ねがあつてご回答もしておりますし、そのほかの議員の皆様にも、きょうを含めてですね、お話を頂戴して、経緯・経過をね、考え方を披瀝しているところでございますので、現段階では何度聞かれてもこれ以上の答えはございませんと、そんなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。だから、さっきの答えとまた違って来るんだけど、つくるって言うてみたり、ここではつくるとも何とも言うていないんですよ。そして、その都度その都度と言っていますが、その都度その都度答えが変わってくるというふうに我々が受けとめているから、そういうふうな後でね、言った言わねえっていうふうになんないように、文書でその経緯を示してくれということをやっと訴えてきているんです。会議録見てもいいんですけども。

方針転換にあつた、まず方針転換ね、軌道修正なつた点について、きちんと説明してほしい、事実に基づいて報告してもらいたいと、常任委員会の中でね。そして、保育所建設についての経過、方針転換も含めて機関でどのように取り組まれてきたか、機関でね、どのように取り組まれてきたのか、そういったものを整理して示してほしいの。文書ですよ。そんでないとまた、口だとまたいろいろと。ということをや文書で示す。そんでねえと我々も前に進まなくなるが、言った言わねえとかっていう話になつからね。ということをや正式に要請しているんです。委員長名でね。では、保育所建設のこれまでの経緯・経過と危惧、最後の方向性も含めて提出してもらいたいと、これ、委員会の意思ですから。ということをや課長に伝え、その場ですよ、常任委員会です。そして、文書で提出してほしいと言っているのにもかかわらず、いまだに提出されていない。そして、提出、その間何回かあつたんですが、その中で文書として提出されたのが今の内容なんです。ですから、これが町の意味、町長の意味と。何回も言うとな、その読んで、何か失礼つつうかね、あいづになつからって、45名の人の皆さんの意思で保育所の施設は要らないよと、それを真摯に受けとめているところですよ、だから当面はつく

らないよと、この文面、表現からするならば、というふうに受けとめたからなお、これではだめだというようなことで、さらに最近も明確にそのことは求めているんです。つくるのかつくらないのか。8月何日だかの常任委員会でもね、最新、21日か、そこでも明確に要請しているところなんです。でも、今なおまたそういった明確な回答は来ていない。私個人の話でないですからね。れっきとした公式な機関、教育民生常任委員会での話ですからね。（「総務民生」の声あり）結論ですからね。（「総務民生」の声あり）まあ、考えられないこともないんだ。これ、こういう……

議長（阿部 均君）総務ね、総務民生。（「総務民生」の声あり）

9番（遠藤龍之君）総務民生。今、俺何つつた、今。（「教育民生」の声あり）んだ、昔、教育民生出身だったから。そういうね、公式の要請なんです。これ、まあ、ここで議長に確認してもあれなんだ、申しわけねえんだけど、こういう関係といいますかね、正式、公式に要請しているものに対して答えないというこの事態はどういうふうに考えればいいのか。全く議会を軽視したですね、ことになるんですよ。今この現時点ではですよ。もらっていないんですから。正式に要請しているんですから。まあ若干考えられるのは、今度はそっちからこっちにこう要請してつかどうかというのあつから、そこは私はそっちの世界ですからいいんですが、少なくともこっち側の立場の動きからすればそういう動きになっています。

そして、多分このことについては今ここでということになつと大変でしょうから、それは後で確認していただければいいんですが、あわせて言いますと、先ほど来ね、常任委員会で説明していると。説明していただいています。それに対して疑問があるから今言ったような要請をしているんですよ。というのは、先ほど来の、常任委員会で説明している、全協でも説明してつからもう了解を得たものだというふうな受けとめかもしれませんが、そうではなくて、それを受けて、これではやっぱり違うよ、我々はこう考えますよと、常任委員会ではこうですよと、まだやっぱり保育所建設についてはまだ要望していますよということなんです。ですから、課長も先ほど来いろいろね、正当性を図るために多分、常任委員会でもやっているよと。まあ多分それ、了解を得ているよという意味での「常任委員会でも説明しています」という表現なんだかもわかりませんが、私たちとしてはそれを受けるたびに、いや違うと、町長と違った見解でいて、そして今現実もやっぱりその建設について追及しているわけなんです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたとおり、いろいろ常任委員会の皆さんとしての受けとめ方はおありでしょうけれども、私としてはこの一般質問なりですよ、本会議の中でそれらしいこととお話ししていないのであればね、それは継続的な調査なり確認というのは、それは必要だと思いますけれども、私がお尋ねの部分について何回も同じ形で、現段階での経緯・経過なりね、認識なり方向性なりをお答えしているわけですから、それが結論でございます、現段階での。それを担当課長にどうのこうのというふうに言われても、いかがなものでしょうか。（「担当課長に言っていないよ、全然」の声あり）いやいや、だから……（「私にあんたに言っているんだよ」の声あり）途中までの議論で、これでどうでしょうかじゃなくて、私がだから何回も同じことを言っていますでしょうって。（「言ったか」の声あり）それを言わないのであれば別ですよ。言っているのに、何でそういうふうにか、逆戻りするようなそういう話になるんですか。（「ですから……」の声あり）おかしいんじゃないですか、議員は。（「おかしい」の

声あり)

9 番 (遠藤龍之君) はい、議長。ですから、何回も確認しているんです、いろいろ表明しないから。そして、それを確認した結果、これが最終の町長の話ですよということを言っているんだよ。何回も同じことをね、言わせないでください。

議長 (阿部 均君) 遠藤議員、言葉づかいに注意願います。

9 番 (遠藤龍之君) はい。ちょっと声大きくなっただけでね、表現は多分同じやつやろうと思っ
ての。

だから、ここで何回も確認しているんです。課長の責任とかどうのこうのじゃなくて、課長に確認をして、そしてこれが最終の町長の話ですよということだから、わざわざね、何回ももらっているんだよ、これ。同じようなあの、ここにもね、これ何回も確認すつとね、これが最終、最終の町長の意味ですよ。そして、だから、あのね、常任委員会でも課長に、「本当にね、町長、こんでいいのか」ってね、ということも含めて確認して我々に知らせてほしいという……(「本会議で言っているんだからそうでしょうって」の声あり) はい、本会議で言っている、言っているって、それは建設するのকাশないのかに対しての答えではないから、だから皆さんそいづ何回も取り上げてね、それに対して同じような言葉で、それ以上前に出てねえから、だから結論は何かというのを質問、質問は建設するのকাশないのかということの質問なんですよ。

町長 (齋藤俊夫君) はい。ですから、私としては現状を、経緯、現状を踏まえると現段階では、先ほど来、これまでもお答えしているとおりの考えでございます。その域からはまだ出ませんよというふうなことでございます。(「その曖昧なところ、はっきり言ってけたらいいべや」「そう、私にも、結論を言って」「何回も言ったって、んでどこで、どこで言ったか、あと会議録で調べつから」「うん、それがいい」「ここでほんなに言いたくないんだつたらば。そんなの、簡単に言えることでしょう、つくるかつくんねえかって」の声あり)

議長 (阿部 均君) きちっと挙手して、質問するならばする、しないならばしない。(「はい、議長、9 番」の声あり)

9 番 (遠藤龍之君) はい。質問しても答えになっていないから、どうしてもこういうやりとりになってしまっただけでも、質問に対しての答えになってっと思いませんか。まあ、求めないけどね。皆さん、冷静になって考えてください、今のね。質問に対しての答えになってんのか。答えようとすつと、昔こうだったからああだったからっていうね、何回も言ったでしょうなんて、言ったの、んだら聞こえ……あと、まあ、そういう話になってらつたから。何回も同じで、これが最終の町長の回答ですと我々は正式に受けているんですよ。そうしたらこれが事実でしょう。前に何回か言ったか、言ったとか言わないとかね、そしてこれまでのね、何回も質問に対して答えているつつっても、答えになっていない、質問に対しての答えになっていないから何回も確認しているというのがこれまでの経緯だと。そしてね、もう本当にあきれ返ってしまうんですが、こういった議会のね、こういう公の場でちゃんとした、無理な質問しているつもりさらさらありません。つくんねえんだつたら、つくんねくたつたていいの。いいのって、答えとしてはだよ。そしたら今度はこつちはこつちで戦い方を変えるつつかね、取り組み方を変えるかとかつたつたいうふうになるわけだ。

というのは、これまで町長のそういう対応に対してね、一番わかりやすいのはあの笠

野のね、集団移転。やっから、やっから、やっから、やっからって言ってあとは、あとごと、やんねえからということも経験、体験しているからこういうことを、こだわりでない、当たり前な素朴な結局。そして、町としては事情ね、あと金がないとか、何か金の問題もあったけども、ということも理由にしてできないような話もありました、途中途中でね。ですから、そして一方ではつくるんだかつくんねえ、ああ、何となくつくるような感じだなどと思っても、なかなかそれが前さ進まない、姿が見えない。だから、その都度その都度確認したくなるんですよ、こういうことをね、やってきているんです。ああ、やって、ということで確認を続けているんだけども、本当にここだけで、もうなんつうの、さっきの無駄な時間とか無駄な金とかって話だけって、本当に無駄な時間です。その町長のね、そういう曖昧さ、見ておってね……

議長（阿部 均君） 質疑のほうもですね、なるべく明瞭、簡潔にお願いします。

9番（遠藤龍之君） はい。だから、はい、だからそういうことを踏まえて、本当につくんのかつくんないのか。まあ、つくんないつうことなんでしょうね。であるならば、あとはつくらない方向で、なぜつくらないのかということね、財源の話もありました。これはきのう出てきた話なんです、これも詐欺的というか、「的」だからね、「的」。本当、金かかるつつって、補助金だけを考えれば確かに建てかえの補助金はなくなりました。なくなった経緯は、なぜなくなったのか。保育所建設について、これは国の責任で、今でも国の責任は消えていません。措置事業、やらなくちゃならない事業、だから補助事業ということである時期までそれで対応してきたと。ところが、あるときにあの三位一体改革っていうのがね、出てきて、そこでそれが措置事業でもあるにもかかわらず、地方に財源をもっとやりますよと、その中でやってくださいということで一般財源化されて、その中にこの保育所の建設事業も、補助事業も一般財源化されたということなんです。けども、保育所の建設に対して国は一切面倒見ませんよと、補助金という名前は消えたけども、一切この責任持てませんよと。財源ということではないんです。その辺を多分きのうの時点では知らなかったということなんですけども、それは一般財源化された、その補助事業のときも50パーセント補助なんだよな。その50パーセント分は一般財源化したということで、地方債でその50パーセントは認めますよと、じゃああとの、さらに前よりも進んだのは、あとの残りの50パーセントのうち80パーセントはね、社会福祉何とか事業資金債とかっていうのがあって、その80パーセントを使えますよと。そして残り、自主財源というのは1割くらいは、1割、2割残るのかな。それは従来と同様ですから。そして、それは100パーセント還元されますよと、将来ね、補償しますよということで、財源についてはですね、全く、全くつつうかね、しまうの、何ぼしてもかかり、かかる、かかるわけだから、何ぼなりともね。しかしながら、全額、あの全額という表現は当たっていない。ほとんど全て町負担でやるなんてもってのほかだと。先ほどのあのアンケートのね、あの頭出しとか書き出しね。そういうことを一方でやってきている。まあ、あの経過ね、なかなかね、示さんねえから、今経過のことを言ってんだけどね。

そして、だからつくらない、つくれないんだよというようなこの雰囲気、条件をここで、何条件というかね、をつくり出して、そういう中でアンケート調査をしてきたと。でも……

議長（阿部 均君） 遠藤議員の質疑ですけれども、基本的には、まあいろいろいっぱい出てきて

おりますけれども、坂元地区の保育所建設。（「はい」の声あり）これ、するのか。（「そうです」の声あり）もう建設を断念したのかという問いですね。

9 番（遠藤龍之君）うん、そうです。そうそう。ただ、さっきの議員のように、明解なその回答がないものだから、それを導く、導くためにいろいろね……

議 長（阿部 均君）いや……（「あの環境を、あれをつくって、そして明確なあれでね……」の声あり）一問一答なのでね、その辺については明確にね、建設するのかしないのかということで確認をしていただければ一番なんです。

9 番（遠藤龍之君）いや、だから、さっきからしてるべや。だから、さっきの中でしてんだけつと、そうすつと、明確にしますって言ってねえから。言ってねえよね。（「もう一回確認して」の声あり）だから……ああ、んで、今の議長のね、そういういろんなこのアドバイスあったんで改めて確認しますが、坂元地域に保育所を建設するかしないか、改めて確認させていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。以前にもですね、こう言われている中で申し上げたというふうに思いますけれども、いろんな考え方がある中で、そして一定のお示しをしていますけれどもね、断念したというふうなことは言っていませんよねというふうなことは、これまでも申し上げてきているつもりでございますよ。だから、そういうことで、この官民が有している保育機能を有効に活用したいと、そういうふうなことでお話を申し上げているわけでございますのでね。いろんなケースが考えられるわけですから、その辺の可能性をいろいろと探りながらというふうな意味合いでお話ししているわけでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。今もね、それ、断念していないと明確にして、んだこつたらばいつ、いつごろ断念する、断念するのすか、いつごろつくんのという話になるんだけつとも、まあそいつは置いておいてね。その前に、これちょっと関係するから言うんだけつとも、この建設するかしないの大きな理由にしているもう一つのほうはね、子育てセンター、新たな多様なニーズが生まれてきたと。それは、そっちのほうね、保育機能がどうのこうのな保育施設をというようなことでね、という説明がありました。しかし、あとそのためのファミリーサポートセンターとか、一時預かりとかね、そっちのほうを優先するとか、これね、全く優先度とが、あと、後先つつうかな、ということで、これは全く坂元保育所建設についての対称と、その反対物つつうのか、何つつうかな、いう事例でないんです。事業でないんです。そんなのはもう当然昔からやらずにやらない事業だったと。このことについては、保健福祉課長の間でも、やる、やるって議論、議論のやつはそういう話は伝えてあるんですが、それとは全く別個の問題。坂元に保育所を建設するということと、そっちを充実するということ、逆に言うと我々に聞こえてくるのは、そっちを充実する、とりあえずそっち充実すつから建設はまずちょっと待っててよというように聞こえてくるんですが、あるいは聞こえてくると、そのような説明もあるんですが、それは全く違いますよという話もあるんです。その辺も、ですからそういう背景もあって、だから、いい、まあそれはそれでどうぞご自由にといいかね、それは必要な事業だからや。しかし、あわせてその保育所建設というのはもう独立した課題なんだから、ずっと続けてきて取り上げられてきた課題なんだから、このことについて何とか明解に、明確に示してくれというのがこれまで経緯だったんです。その中で、んで断念しないというのが今ね、改めてこの確認されたわけですが、その件。そして今もちょっと、この保育所をね、少し遅らせる意味でのその多分、今回の理由つつうかね、

何でということ今ほかの事業のことを取り上げたんだと思うけれども、取り上げたから言うんだけど、それとね、保育所の建設とは全く別問題ですよということを伝えたいんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、いろんな受けとめ方があろうかというふうに思いますけれども、私としてはいろいろ緊急度が、この優先性とかですね、こういうものを勘案しながらの施策判断でございますので、よろしくご理解をいただければありがたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。緊急度何とかがっていったら、緊急度も坂元保育所建設のほうが緊急性が強いんです。ということだからやっているの。まあ、町長はそう思わねえということなんでしょうが……（「そんなこと言ってません」の声あり）いやいや。まず本当に困ったもんだ。という、全然このね、やりとりできないような関係ですからね。本当に何回やってもね、本当に疑問なのよ、本当。議会、まあさっきいろいろあったけども、こういうことでいいのか、議会と執行部の関係がね、ということはこの件に関しては伝えて、という声もあるんだよ。あともう一つね、ちょっと確認したかったことあったんだ、この件についてね……、ああ、あとね、これ、次の2件目ともつながってくるんですが、んで、ちょっとこれ途中置いといて、2件目にいきます。財政状況についてね。

いろいろ先ほどね、お答えいただいたわけですが、まず大きな前提となるということで、山元町の過疎地域自立促進計画、あるいは山元町の中期財政見通し・財政シミュレーションというのは、この町の行政を進めていくに当たって、執行するに当たってどのような位置づけがなされているのか、町長にお伺いいたします。確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。総合計画と過疎計画の関係……（「中期財政シミュレーション」の声あり）んっ。（「中期財政シミュレーション」の声あり）と……（「見通しと、あと過疎計画」の声あり）過疎計画……はい、まず基本的に過疎計画は、その過疎債という大変有利な起債を活用できるという大きなメリットがあるわけでございますけれども、その過疎事業でやるのが特別なものでは決してなくて、総合計画というね、まず全体の基本になる計画があって、その中から過疎事業で対象になる事業をそこから抜き出しているというような関係でしょうね。その抜き出した事業でもって過疎計画を構成して、そこに有利な起債を充当できるようにというふうな、そういう考え方でやっているというふうなことでございますけれども、はい。（「あと中期財政シミュレーション」の声あり）だから、そういうものも、去年から過疎債が使えるようになったわけでございますから、そういうことを念頭に、シミュレーションにも反映できるものは反映をしていくというふうなことになろうかなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。大枠は総合計画で進めているこのまちづくりの柱になるものといいますか、基礎になるもの、財政的にですね、補償したという実質的なこの計画だというふうな位置づけだというふうに受けとめるわけですが、実質的に言えば、今はつくられていないんですが、総合計画に対する実施計画に相当するものだというふうに受けとめるわけですが、そういう受けとめでよろしいかどうか。これは専門家で結構なんです。まあ、専門家といっても、これは町長だね。

議長（阿部均君）企画財政……、町長、答えますか。はい、企画財政課長。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。現在、その実施計画となるものは、第5次総合計画の中で具体的なものはございませんけれども、基本的にはその現在実施している過疎計画、

これが総合計画の実施計画とイコールとは言えないところがございますけれども、ほぼそういった性格のものとなっております。（「えっ、計画の趣旨のところにも取り込まれている」の声あり）

9番（遠藤龍之君）はい。あと、先ほどのね、回答の中にもありました、中期財政見通し・財政シミュレーション、それも当然、その財源的な補償ということで、この総合計画を支える立派な、その実施計画に近い計画だというふうな受けとめをしています。今の説明からもね。いや、違いますという、明確に違うつつうことであればお示ししていただければと思うんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ちょっと担当課長から触れられなかったんですが、根源的にはというのは今、後期行動計画を持っておりますのでね、そういうものも、名前は違いますけれども、実質的にいわゆる実施計画に近いものだというふうなことが言えるのかなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ということを確認してですね、実はこの両計画に、平成30年度、普通建設事業費として児童福祉施設整備事業費1億4,900万、過疎地域自立促進計画には1億4,937万7,000円と、ほぼ同額というか、促進計画のほうは正確にというか、こまいところまで掲げていると。ほぼ同等額の計画が示されている。平成30年度なんです、今のね。そして、今確認されましたこの過疎地域自立促進計画、財政シミュレーション、行動計画に基づくというのはもう、実施計画にほぼね、匹敵という、似たような、まさに実施計画と見てよいと思う。この実施計画に立てられている具体的な事業、計画が、今の、今これ、保育所建設のことにつながって話しているわけですが、十分に町として計画を放棄していない、こうも読み取れるんですよ。いまだもしそうだとすれば、これは変更しなくちゃいけない。にもかかわらず、我々の資料にはまだ載っているんです。

過疎計画というの、これ最近できたやつだと思っただけけれども、新しくね。もしそういう方針転換があったならば当然、少なくとも、少なくともこの計画には載せないだろうと、責任上ね。にもかかわらず載っていると。にもかかわらず、そういった話は全くない。町の計画って一体何なのか。重大ですよ。責任大きいっすよ。つくるほうだとね。我々はそれもう、勝手にもう絵に書いてね、そしてあとはそんな程度の受けとめしかできなくなる。そうすると、我々ここでね、正式な審議もできなくなる。何を信用してやりとりすればいいのかというふうになるんですが、そうではないでしょうねということで確認しているんです。まあ、平成30年度というのはまだありますから。まあ、話戻っからね、やめっけどね、こういうこと皆さんつくる側はね、十分理解、自覚して、あなたたちにも責任あります。我々にも責任あります。この辺はね、まだ半年あるんで、引き続きこの保育所建設については改めて声を大にして取り上げていきたいというふうに思います。もうどうせ、もう答えはね、あれなんですから。

そして、後は特別委員会というね、町長のご指示もありますんで、その中で詳しく。でも、なかなか町長と課長の間で連絡がとり合っていないということなので……

議長（阿部 均君）もう、質疑でありますので……

9番（遠藤龍之君）はいはい、とめます。山元町中期財政見通し・財政シミュレーションから見た、平成29年の一般会計決算をどう評価するか、お伺いいたします。

議長（阿部 均君）一般会計の評価。これ、企画財政課長ですか。（「いや、基本的に町長にお尋

ねしてっから」の声あり) 町長ね。(「さっきお答えしてっから」の声あり) 一般会計のその評価ですよ。(「だから、まあ、今言っていたから俺もごちゃごちゃ聞くけど、だから回答書出せつつの。そんでねえと、そんなに頭ね、入んねえもんだから」の声あり) 29年度の一般会計の評価ですね。(「はいはい、はい、はい、はい、はい」の声あり) 企画財政課長。(「いや、町長に聞いているんだよ」の声あり) まず、企画財政課長から。(「はいはい、わかりました」の声あり) 専門家ですから。(「はいはい」の声あり)

企画財政課長(大内貴博君) はい。先ほどですね、町長のほうからも1回目の答弁で申し上げている部分でございますけれども、今回、中期財政見通しと29年度の決算には乖離が出ているという状況でございます。一般会計予算との乖離が25億ですね。真水分については11億の乖離があるということで、先ほど町長からご答弁申し上げました。

その乖離についてでございますけれども、先ほども申し上げておりますが、基本的には、さまざまな理由もありますけれども、実質的にはその真水11億分、こちらですね、決算剰余金の積み上げ分という状況になっております。そういったところからですね、今年度の予算編成の状況を踏まえましてとおおむね、中期財政見通しで見込んだ傾向と同様の推移で来ているというふうに認識しているところでございます。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。まあ、これ、復興財源関連の事業ということだからそうなのかっていうふうに言われてしまえば、あるいはそう思ってしまうんですが、当初と最後、決算だな、あとその中でも大きく動きがあるんだけど、この性格性、結局大きく残ってしまう。じゃあみんなそれを、ああ、結果がそのね、大きい額なのかどうなのかというね、50億、60億しか経験していない私たち、私からすればね、ちょっとそういうふうに思ってしまうんだけど、まあ、何が言いたいかって、これも難しいと言われればね、あれなんだけど、当初の予算の立て方に問題はないかという疑問も生まれてくるんですが、その辺はどうなんだろうかって言ってもどうなのかなという、答えるほうも大変かなと思うので、やっぱり……、まあ、そういう素朴な疑問がある質問です。

企画財政課長(大内貴博君) はい、議長。震災前であれば、町の予算50億くらい、震災後になってからですね、その数倍の予算をこれまで執行してきたという状況でございます。その中で何があったかといいますと、被災自治体、県内ですね、沿岸市町15市町、どの町も、市町そうですけれども、多額の予算で多くの事業を実施、復旧・復興事業を実施してきたというところで、やはり消化できずに繰り越している予算が多くなってきております。当町においては、昨年度の、28年度の決算から比べれば、29年度決算、3分の2くらいの予算規模になってきているということで、傾向としては復興事業も終息に向かっているということになっておりますので、今後につきましては、その実質収支の部分ですね、多額の予算が余っているというお話ですけれども、落ち着いてくるのではないかと見ているところでございます。

ただ、ご指摘のありましたように、その予算の執行というか、予算の組み、編成の部分、そのところもですね、しっかり肝に銘じて予算編成をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。(「はい、議長、9番」の声あり)

議長(阿部均君) 遠藤議員に申し上げます。まだまだかかるようでございますので、この際、暫時休憩にしたいと思いますので。(「済みません」の声あり)

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は3時40分といたします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質疑を許します。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。まあ、いろいろ問題が吹き出ているわけですが、評価についてはですね、今答えられた内容の評価をしているということで、その流れの中ですね、先ほども、ああ、あんたのことでねえ。こっちを向いて言うな。その結果、これは喜ばしい、先ほどのね、答弁の中にもありましたが、喜ばしいということで受けとめていいのかどうかということなので、基金の動向ですね、については財政シミュレーションで示された額よりも11億多く決算として生まれてきたと。真水相当分ですかね、これね。まあ、これを喜んでいいのかどうか。そうすつとね、結果40数億、先ほどのやつで40数億になんのかな。その計画に対しては、計画では35億か25億くらいになってらんでねえのかや、その真水分つうの、それが40億を越す数字、40億までいかねえのか、まあそのくらいの真水相当分になっていると。先ほどのね、あの決算の、あの予算・決算の動きを見ると、同じような形で推移していくと決算剰余というのが、だんだん、だんだんそのね、額は下がってくるかと思いますが、それ相当の剰余額が生まれて、その半分が基金に費やされるということ等を考えると、さらにその真水相当分というのがですね、一応最終の予定額としては20億というようなことで示されていたのかなというふうな記憶もあるわけですが、今ちょっと手元に資料がないんであれなんです、その辺の動きというのをどう見ればいいのか。これは、決算認定に当たってですね、その成果、どう生かすかということにつながる質問になろうかと、確認になろうかと思うんですが、その辺についていかが見ているのでしょうか。シミュレーションではだんだん下がっていくことになってっからね。それにあわせて、結果20億つうかな、最終というか実額としては多くなんのかなというふうなあれもあんだけど、その動きに大きな変化はないというふうな受けとめでいいのかどうか、確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、32年の見込みは、遠藤議員言われていた20億というふうな、前にですね、そういう資料をご説明をしておりました。このシミュレーションにつきましてはですね、いろんな増減の要因がございまして、例えば税収がですね、おかげさまでいい方向に作用しているというか、回復してきているというふうなですね、プラス要因がありますし、あるいはこの財政シミュレーション上は、先ほど来から言われているその決算剰余金、これは決算をした段階での数値になってきますので、シミュレーションの数値上は、例えば今年度何億というふうなことをあらかじめですね、計上しがたい、そういう関係があるものですから、結果としてじゃあ32年、20億だったやつがどうなんだというのは、現段階ではおおむね、先ほどご説明したように今年度分が11億円の増となりますので、単純にいけば最終の年度でもおおむね11億円ぐらいの増にはなるんですけども、税収がこれからいい方向でさらに続くかどうか、あるいは各年度のこの時期の決算剰余が果たしてどの程度出てくるのかによって多少の増減が出てこよう

かなというふうに捉えていただければありがたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今の黒字分ですね、決算剰余、余り分の動きなんですけど、毎年毎年多額の金が残って、その半分が繰り入れて、その結果80億を超えるね、一般財政の財政調整基金残高が増えてきているという傾向になっているんですが、この辺の傾向がもう、しかしながら復興関連の事業というのはもう終わりを示しているという中で、この決算剰余額の動きもですね、非常に今後の財政を見ていくときに重要なのではないかと受けとめているわけなんですけど、この間の実質収支、もう30パーセント台、28年度は64パーセントというね、普通には考えられない数値をずっと続けてきている。この参考書を見ると、実質収支比率というのは3から5パーセント程度が望ましいというふうに言われているんですが、ですからはっきり言うと相当な毎年毎年大幅黒字、会社経営でいうと本当にね、もう喜ばしい形になっているんですが、そしてこのことによって大きく、大きな積み立てができていて、そして自由に使える真水分も合わせて相当な額になってきているということなんですけど、この辺の傾向がいつまで続くと、30年、31年、あと最終年度は32年とかってあるわけで、その辺の傾向が見えれば確認したいと思います。将来のことですからね、わからなければわからないで結構です。ただ方向をこうね、ちょっと見る上で参考にしたいなという意味で確認します。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。先ほどから真水という話が出ておりますけれども、財政調整基金の中身とすれば、真水のほかにあるのが今、震災復興特別交付税ということになっております。復興交付金事業自体は現時点では何も変わっておりませんので、32年度までの事業ということになっておりますことから、33年度には精算をすると、全てを精算すると、今の制度ではですね、そういう状況になっております。その段階である程度、財政調整基金が整理されてくるのではないかとこのように見ております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。いや、だからね、そういう説明ずっと受けてて、シミュレーションのね。それでもこのね、シミュレーションすると20億、こんでも喜ぶ話なんだけども、だからこの真水分つつうのはもう真水分として、変更、どんな世の中変わったって変更はしないと、変化はしないと意味で我々は捉えているんですけども、ですから今言った復興交付税とかなどのね、精算すると。精算した結果、真水分として最低このくらいは残りますよという説明を受けているわけで、だからその真水分の数字というのは非常に関心が我々としては強いところなんだけども、その辺の動きがね、今現在40億を超えると。そうすると、このままで推移でいくともう50億、60億になんのかなというふうな受けとめをするだけども、まあ、60億になんねくて、60億ったら、そうするともうもとに戻ったら1年間の財政規模だからね、もう本当に大金持ちってなるだけども、それでそういう結果をもって喜んでいいのかね、どうなのか。これは、財政課長、どうしてもあんたの顔見っから、あんたの答えを求めて言っているんでねえからな。やっぱりこの辺をね、お互いやっぱり深刻にこう、真剣にですね、自由に使える金だからばんばん使うべやという使い方をすんのかね、もっと後年度は、そのためにこの総合計画つつうのがね、つくられるもんだし、あと金をちゃんと正確に使うということでその実施計画というものをつくって、皆さん監視のもとに、何の不正もしていませんよ、ちゃんと皆さんの願っている、認められた金の使い方しますよというふうなことで使われるのか、使おうとしているのかね。我々もやっぱりこの辺をね、本当にもしその40億、50億と残ったらね、本当に潤沢な資金ということになるわけだけか

ら、その辺のね、使い方も含めて、この今回の決算を受けて、やっぱりもう今から考えていかなければならない財政に対しての考え方になるのかなというふうに思うわけですが、その辺について町長はどう受けとめておられるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これはですね、先ほど私お答えしたようにですね、真水の増減については、景気といいますかね、町税収入の推移、変化と各年度の決算剰余金がどういうふうな動きをするかということなんですが、少なくとも剰余金についてはね、議員も長くこういう関係、受理されておわかりのとおり、よほどのことでなければ赤字ということはないわけですよ。いわゆる請差とか執行残という部分がございますから一定程度のものはあるんですが、まあそれがなかなか、来年は幾らぐらいにそれがなりますというのはいまは言いがたいという部分になりますけれども、考え方としてはやはりプラスの方向に作用するというふうに私は認識をしているところでございます。ですから、そういうふうなことをある程度念頭に入れながらですね、今後のこの財政運営をしっかりやっていく必要があるかなというふうに思っていますけれどもね。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。決算剰余金はもう本当に、赤字を出す予算の編成ってはいらないから、必ず黒字としてね、残るような予算編成を、これはもうどこでも基本中の基本だと思います。ただ、その予算の剰余の出方がね、多いのか少ねえのかでね、本当に当初予算の組み立て方がどうだったのかっていうふうなことになるわけだけども、これはきょうの、今のこの話題の課題でないからいいんだけど、今現実にこうしてたまっている金ね。もうさらにたまるうとしているこの真水分をどう有効活用するかということは今からも、総合計画も新たにつくるわけだから、そして今後、実施計画というのともあわせた、実施計画というのともね、やっぱりつくって、そして本当に公正な透明性の、そして我々にもわかるようなね、チェックできるような取り組み方をしていかななくちゃならないというふうに思っているわけなんです、そういうことをするにしても今からそういう姿勢、観点で取り組んでいかなければならないのではないんですかというのがさっき言った質問の趣旨だったんですが、まあ、そんなことは確認しなくても、多分そういう姿勢、立場で取り組むのだろうというふうに思います。

さらに、そういったね、金の透明性、その監視チェック体制というものをね、本当に明確にしていくために、新たな監視体制といいますかね、先ほど来出ている基金の使い方、使われ方、それはやっぱり透明性を確保するような、システムもあわせて今後構築していく必要があるのかな。その辺が先ほどの審査意見書の中にも言われていた、再考という表現をされていたのはそういうことなのかなと。それは補助金の使われ方についてということなんですけれども、そういうことも含めてですね、この財政のほうからやっぱりこの辺の使い方、使われ方というのを今回を機にですね、改めて考えていくことが必要であろうということを求めて、この件については終わります。ああ、終わらないでね、やっぱり今後、今回ね、せっかく勉強してきたことなんです、この決算を予算に生かすということをね、ぜひ皆さんにはね、学んでいただきたい。

これは、川西市というところに行ってきたんだけど、兵庫県のね。最初にもう言ったんですが、こういうこの成果表、本当に現実、具体的な役所の成果表をつくって、もうこのくらいのつくっです、そしてコストから何から人件費まで含めてその各課で、ある事業に対してこのくらいかけた、人件費も含めて総コスト表というのを結果をつくって、この事業だったらこのくらい、人件費も事務局側でこのくらいの事業費でできるん

だな、このくらい今度は詰められるんだとか、あるいはこのくらいでやるというのを、よくも悪くもそれぞれの課でこの成果表をつくって、それを次の次年度の次回の予算に生かしていると。そして、この何かPDCAというシステムを使って、何とかチェック、何とかって、そうするともう職員の意識も変わってくる、行政の中身も変わってくるということを学んできたんで、ぜひそれをね。まあ、これはお願いということになっから、お願いはしてだめだということだからお願いはしないんですが、この辺も学んで、次回のですね、決算・予算編成で工夫の一つの手法として、取り上げる必要はねえけども、そういうのを求めたいということで、この件については終わります。

最後に、被災者支援の件についてなんですが、この件についてもね、前回の質問で取り上げられて、もう大体もう答えは出ているようなものなんですけども、これについても保育所の建設同様ね、なかなか町長のね、最後の返事が明確にされない。きのう、この間ずっとね、一般質問から何かから言っているんだけど、本当にね、ああ、これはいい表現だなんて俺も受けたんで、このアンバランス化とかね、差別とかね、いい意味での差別じゃなくて、この悪い意味での差別というのがね、こんな点にも生まれてんのかなど。アンバランス、本当にこの全体の地域づくり、この年間のね、行政執行見てみたときに、やっぱりこれほど浮き彫りになったという年はなかったのかなど。それを代表しているのが、この被災者、あの20万の差、この差別化でね、坂元には保育所建設、明確に示せていないと。これが平成29年度の決算、行政執行に当たっての大きな成果だったのかなど、残ったものなのかなどというようなことで、この件について何度ただしても明確な答えは、この間のね、議論の中でもう出てこないであろうということを確認して、しかしながら、これでは本当にこの山元町、あなた、山元町民ですか、あなた、坂元区民ですかって、そこに住んでない人は山元町民でないよというようなね、そういうふうな思われ方、受けとめられ方しないような、次年度の予算編成時には求めたい。本当に山元町一人一人、若い人も年寄りも、女性も男性も、どこに住んでいようが山元町ですよ、町民ですよと言われるような、誰にも愛され好かれる山元町に、ああ、こういうのは表現で出てこないかな。まあ、誰もが住んで喜ばれる山元町とするためにぜひ、29年度の決算認定を分析評価し、次年度に生かしていただくことを求めて、私の総括質疑を終わります。以上でございます。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第6号までについては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

認定第1号から認定第6号までについては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

決算審査特別委員会委員の方は、直ちに第1、第2委員会室で会合の上、委員長、副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は4時25分といたします。

午後4時00分 休憩

午後4時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選され、その結果が報告されましたので、事務局長から報告させます。

事務局長（武田賢一君）はい、議長。ご報告いたします。

決算審査特別委員会の委員長に伊藤貞悦君、副委員長に高橋建夫君が選任されました。以上で報告を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りいたします。

決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の検査権と同法第100条第1項の調査権を委任したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の検査権と同法第100条第1項の調査権を委任することに決定しました。

議長（阿部 均君）お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託しました認定第1号から認定第6号までについては、山元町議会会議規則第45条第1項の規定により、9月14日午後4時までに審査を終了するよう、期限をつけることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

認定第1号から認定第6号までについては、9月14日午後4時までに審査を終了するよう、期限をつけることに決定しました。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月19日午前10時開議であります。

大変お疲れさまでございました。

午後4時27分 散会
